

令和4年度 事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)



学校法人 麻生教育学園

令和4年度事業報告書

Contents

I. 法人の概要

- 1. 基本情報…………… 1 P
- 2. 建学の精神及び教育目標と三つのポリシー…………… 2 P～9 P
- 3. 法人沿革…………… 10 P～11 P
- 4. 組織機構図…………… 12 P
- 5. 役員概要…………… 13 P～14 P

II. 事業の概要（令和4年度事業計画に対する進捗・達成状況）

- 1. 主な事業内容…………… 15 P～29 P
- 2. 主な諸届等…………… 30 P～31 P
- 3. 学生・教職員現員等…………… 32 P～32 P
- 4. 学納金等…………… 33 P
- 5. 学部・学科の入学定員、入学者数、在籍者数等の状況…………… 33 P
- 6. 収容定員充足率…………… 33 P
- 7. 入試に関する状況…………… 34 P
- 8. 授業科目等に関する情報…………… 35 P～41 P
- 9. 卒業・修了・学位記授与等の状況…………… 41 P～42 P
- 10. 進路状況…………… 42 P～44 P

III. 財務の概要

- 1. 決算概要…………… 45 P～48 P

IV. 監査報告書…………… 49 P

V. 独立監査人の監査報告書…………… 50 P～51 P

I. 法人の概要

1. 基本情報

法人名：学校法人麻生教育学園

理事長：麻生隆史

所在地：〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目23番20号

電話：(092) 435-0355 FAX：(092) 435-0366

H P：<https://www.kiis.ac.jp>

設置校

九州情報大学

学長：麻生隆史

経営情報学部 経営情報学科／経営情報学部 情報ネットワーク学科

- ・太宰府キャンパス

〒818-0117 福岡県太宰府市宰府6丁目3番1号

電話：(092) 928-4000 FAX：(092) 928-3200

H P：<https://www.kiis.ac.jp>

九州情報大学大学院

学長：麻生隆史

経営情報学研究科（博士前期課程／博士後期課程）

- ・太宰府キャンパス

〒818-0117 福岡県太宰府市宰府6丁目3番1号

電話：(092) 928-1200

- ・博多駅前サテライトキャンパス

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目15番7号

電話：(092) 483-2323

- ・博多駅東サテライトキャンパス

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目19番18号

電話：(092) 483-1900

2. 建学の精神及び教育目標と三つのポリシー

建学の精神及び大学の使命・目的

九州情報大学は、前身である学校法人麻生学園の校訓「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）を建学の精神として継承しています。本学は、麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を礎として、“21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設されました。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となります。本学の使命は、優れた技術力と人間性とを「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成にあります。また、本学に関わるすべての人びとは、社会、産業、経営に関する新知識、新技術の研修、研究改善、創造に努めるとともに、学園の信条である「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」（親、祖先、師、社会、神仏への感謝）、「容は心を呼び、心は容を呼ぶ」（行動変容の原理）を正しく理解・体得して、教学と学生とが一体となって相互研鑽し、所期の創造的成果をあげることが強く期待されています。

この本学の建学の精神、使命、信条に沿って経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科及び大学院経営情報学研究科では次のような教育目的を掲げています。

経営情報学部の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することにあります。

経営情報学部 経営情報学科は、経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

経営情報学部 情報ネットワーク学科は、ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

大学院経営情報学研究科の目的は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することにあります。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士前期課程は、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士後期課程は、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

○大学（学部）

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

本学が養成しようとする人材は、経営情報の高度で専門的な知識・技能を収め、建学の精神「至心」を進んで実践しようとする豊かな人間性を備えたビジネスパーソン・ITエキスパートです。こうした‘全人格的人間’を社会に輩出するために、本学は以下に示す方針の通り、学則および諸規程が定める基準に達し、併せて学士としてふさわしい力（「学士力」1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力）を修得したと認められる学生に対して「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 必修科目の単位を含めて 124 単位以上を修得していること。
- II 学修の成果を卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができること。
- III 建学の精神を理解し自ら進んで実践しようとする姿勢を備えるとともに、社会人として必要な態度・志向性を修得していること。
- IV 経営情報学の汎用的技能や知識・理解について基礎から応用まで修得し、併せて IT パスポート合格および日本商工会議所簿記検定（またはこれらと同等以上と認められる外部標準試験の合格）と同水準の技能を有していると認められること。
- V 社会の様々な事象について、複眼的な知識・理解や汎用的技能を獲得し、それらを総合的に活用して、自らが立てた新たな課題に適用させることにより、その課題を解決することができる主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得していること。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

経営情報の高度で専門的な知識・技能を収め、建学の精神に基づく豊かな人間性を備えたビジネスパーソン・IT エキスパートを養成するために、本学の教育課程は次のような特色の 2 つの科目群から構成されています。それは、幅広い教養と人格を陶冶するための「基礎総合科目」、そして経営情報学の諸分野を体系的に学ぶための「専門教育科目」です。2 つの科目群は基礎から応用へと段階的に学べるように設定されており、以下に示す方針に従って編成され実施されます。

学生の成績は、卒業までに修得してほしい「学士力」（1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力）のそれぞれの観点から評価されます。

I 建学の精神を理解させ、社会人として必要な態度・志向性を養うこと。

建学の精神に基づいた全人格的教育を行います。そのために人間性を高め、感性を豊かにすることを目的とした科目や少人数教育を通じて社会的協調性を体得させるための科目（「建学の精神と人生」、「ゼミ」、「演習」、「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」など）を設定します。

II 経営情報学の基礎から応用までの汎用的技能や知識・理解を修得させること。

経営情報学の諸分野について、汎用的技能や知識・理解を段階的に修得できるように科目（「専門教育科目」群、「ゼミ」、「演習」など）を設定します。とくに本学の専門教育の学修成果を具体的に示すために、IT パスポート、日本商工会議所簿記検定（またはこれらと同等以上の外部標準試験）の合格を目標とします。そのための対策科目を設定します。

III 社会の諸問題についての知識・理解や汎用的技能を高めること。

社会の様々な事象についての複眼的な知識・理解や汎用的技能を修得した有為な社会人を養成するため、本学の教育課程においては、「基礎総合科目」（人文・社会・自然科学、語学、スポーツ科学など）および「専門教育科目」（社会・法律など）の中に多様な科目を設定します。

IV 主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得させること。

能動型学習（アクティブラーニング）を積極的に推進して、学生が自分で課題を設定して、その解決に取り組むことができるような主体的で創造的な思考力・実践力を養います。特に、そのための科目として「ゼミ」、「演習」などを設定します。

V 基礎学力・技能を確認・強化すること。

学生が主体的な学びの力をなるべく早く体得できるように、コミュニケーションや学びのスキルのた

めの初年次科目を設定します。また基礎学力を確認・強化するための科目、コンピュータリテラシーを修得するための科目を設定します。

VI キャリア開発の技能を培い、将来の進路に備えること。

学生が卒業後の進路を自ら考え、切り開いていけるように初年次からキャリア教育科目を設定します。働くことの意味や就活支援など、学生のニーズに応じた科目、地域の経営者団体と提携して行う産学連携の実際的な科目を設定します。

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

本学が養成しようとする人材は、経営情報の高度で専門的な知識・技能を収め、建学の精神「至心」を進んで実践しようとする豊かな人間性を備えたビジネスパーソン・IT エキスパートです。この基本的理念に基づき、経営情報学科、情報ネットワーク学科共通で、以下の方針に従って入学者を受入れます。

I 建学の精神を理解し、実践しようとする意欲を持っていること。

本学建学の精神「至心」を理解し、実践しようとする意欲があり、勉学に進んで取り組み、そして進取の精神に溢れた人を求めます。

II 経営情報の分野に関心を持ち、学ぶ意欲があること。

経営情報の諸分野に関心を持ち、知識や技能を身につけ、深めていこうとする意欲がある人、特に経営情報の諸分野に関する検定試験や資格取得に積極的に取り組む意欲がある人を求めます。

III 基礎的な学力を身につけていること。

大学で学ぶにあたって必要とされる学力（学校教育法第 30 条の第 2 項による学力の三要素）

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能
- (2) 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- (3) 主体的に学習に取り組む態度

を入学までに修得している人を求めます。

IV 社会の諸問題を広く多様な視点から理解し、その解決に貢献したいという意欲があること。

広範な知識・技能を体得し、社会の発展のために積極的に参画していく気概がある人を求めます。

V 上記の方針に基づき、本学では下記の入学試験を実施して多様な学生を受け入れる。（本学の入学試験の詳細については「九州情報大学入試概要」をご覧ください。）

○学校推薦型選抜（特別推薦・一般推薦）

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを出身高等学校長による調査書と推薦書および面接（口頭プレゼンテーション含む）、自己 PR 作文と小論文（一般推薦のみ）に基づいて総合的に選考します。

○総合型選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）に基づいて総合的に選考します。

本学の総合型選抜が求める学生像は次の三点です

- ① 「経営・会計・情報」に強い関心を持つ者
- ② 企業家を目指す者や家業を継ぐ予定の者

③ 部活動（運動・文化）、課外活動（ボランティア等）、資格・検定の取得に熱心に取り組んだ者

○スポーツ奨学生入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験（実績）、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）に基づいて総合的に選考します。

○一般入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、出身高等学校長による調査書、自己PR作文および高等学校までに修得した基礎学力を筆記試験に基づいて総合的に選考します。本学の一般入試の試験科目については「九州情報大学入試要項」をご覧ください。

○大学入学共通テスト利用選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、出身高等学校長による調査書、自己PR作文および高等学校までに修得した基礎学力を大学入学共通テストの得点に基づいて総合的に選考します。

○外国人留学生選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成した日本語作文（総合型選抜の場合は、エントリーシートやインタビューを含む）及び出身学校からの日本語能力等に関する証明書を参考にして、面接と日本留学試験（総合型選抜の場合は本学指定の試験）の成績に基づいて総合的に選考します。

○社会人選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成した志願理由書（総合型選抜の場合は、エントリーシートやインタビュー）を参考にして、面接、小論文に基づいて総合的に選考します。

○編入学選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを（指定校推薦の場合は、出身学校長の推薦書）を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）と小論文（一般のみ）に基づいて総合的に選考します。

VI 本学が指定する「入学前学習」を指示に従って最後まで履行できること。

入学予定者に対しては、大学で学ぶにあたって必要と思われる基礎学力を確認・強化するために、課題や必要に応じて入学前のスクーリング等を課します。入学予定者は本学の指示に必ず従ってください。

○経営情報学科

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

経営情報学科は、経営・会計を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたビジネスパーソンを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるディプロマポリシーの基準に達し、併せて次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 経営学の諸分野、および流通・マーケティング、ベンチャーの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。
- II 会計学の諸分野、および簿記について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。
- III ビジネス社会で必要とされる社会・法律・経済の諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。
- IV ビジネス社会で必要とされる情報学の諸分野について汎用的技能および知識・理解を修得していること。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

経営情報学科は、経営・会計を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたビジネスパーソンを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科の教育課程は、大学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し実施します。

- I 経営学の諸分野、および流通・マーケティング、ベンチャーの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

経営の概念や理論全般をはじめとして、労務・財務・生産部門の知識と理論、流通や商業およびベンチャーや経営戦略に関する知識と理論等について、基礎から応用まで学ぶことができる科目を年次に応じて設定します。またインターネットを駆使したビジネスのあり方などアップデートなテーマを扱った科目も設定します。

- II 会計学の諸分野、および簿記について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

会計の概念や理論全般をはじめとして、財務・税務・管理・原価会計部門の知識と理論、経営分析や監査に関する知識と理論等について、基礎から応用まで学ぶことができる科目を年次に応じて設定します。また簿記については、より高度な技能を身につけるために少人数クラスを設定します。とくに学修成果を具体的に示すために、日本商工会議所簿記検定2級以上（またはこれと同等と認められる外部標準試験）の合格を目標として、そのための対策科目を設定します。

- III ビジネス社会で必要とされる社会・法律・経済について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

税法、商法、知的所有権などの法律についての科目、国際経済や金融事情を理解するための科目、ビジネスで用いられる英語を学ぶ科目などを設定します。

- IV ビジネス社会で必要とされる情報学の諸分野の汎用的技能および知識・理解を修得させること。

情報の基礎的概念や理論をはじめとして、情報技術、プログラミング、データベース、Webデザイン、情報セキュリティ、マネジメントゲームなどビジネスに必要な情報関連科目を設定します。

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

経営情報学科は、経営・会計を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたビジネスパーソンを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるアドミッションポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

- I ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある人
- II 情報処理全般にわたって関心がある人
- III 経営・会計分野の検定試験に意欲的に取り組める人
- IV 学習の目的と将来の進路について意識を持っている人

○情報ネットワーク学科

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

情報ネットワーク学科は、情報を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えた IT エキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるディプロマポリシーの基準に達し、併せて次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 情報理論・技術全般、プログラミング、情報システム、ネットビジネス、情報ネットワークの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していること。
- II IT 社会で必要とされる経営・会計・社会・法律・経済の諸分野について汎用的技能および知識・理解を修得していること。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

情報ネットワーク学科は、情報を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えた IT エキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施します。

- I 情報理論・技術全般、プログラミング、情報システム、ネットビジネス、情報ネットワークの諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得させること。

情報の概念や理論全般をはじめとして、情報技術に関する科目、プログラミングの基礎から応用までの科目、情報システムの理論および開発や管理に関する科目、Web デザインやアプリケーションの構築を学ぶ科目、ネットワークやインターネット技術に関する科目、マネージメントゲームやマルチメディアなど最先端の IT 事情に関する科目などを設定します。とくに学修成果を具体的に示すために、基本情報技術者試験（またはこれと同等と認められる外部標準試験）の合格を目標として、そのための対策科目を設定します。

- II IT 社会で必要とされる経営・会計・社会・法律・経済の諸分野についての汎用的技能および知識・理解を修得させること。

経営・会計分野の基礎的概念や理論をはじめとして、流通・マーケティング、ベンチャー、簿記、法律などの分野に関して、必要な科目を設定します。

アドミッションポリシー（入学者受入れの方針）

情報ネットワーク学科は、情報を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技術を備えた IT エキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるアドミッションポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

- I 情報処理全般にわたって関心がある人

- II ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある人
- III 情報分野の検定試験に意欲的に取り組める人
- IV 学習の目的と将来の進路について意識を持っている人

○大学院経営情報学研究科

ディプロマポリシー（人材育成目標・学位授与の方針）

博士前期課程では、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士後期課程では、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士前期課程

- I 自らの研究分野に則した専門知識を修得し、それに関連した専門知識を備えていること
- II 研究に必要な情報や環境を客観的な視点から分析・整理する能力を有していること
- III 研究テーマについて先行研究の調査や独自の視点を備えた論理的な思考力を有していること
- IV 修士論文を執筆する文章表現能力を有していること

博士後期課程

- I 先端的・学際的である高度な専門知識を修得し、それに関連した分野でも高度な学識を備えていること
- II 高度で複合的な分野の事象を横断的・統合的に管理・運営する能力を有していること
- III 自らの研究結果を対外的に情報発信する能力を有していること
- IV 新しい専門分野を確立する能力を有していること
- V 研究成果を博士論文としてまとめる高度な文章表現能力を有していること

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）

九州情報大学大学院経営情報学研究科の教育理念は、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することであり、経営情報学を構成する経営・会計・情報の三分野を中心とした教育を行う。

この教育理念を基に、博士前期課程では、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、専門知識の相互浸透や融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士後期課程では、経営学的研究と情報学的研究とのより高度な総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士前期課程

- I 教育課程は、経営学、会計学、税法学、情報学の四部門で編成されている。
- II 講義科目は1・2年次生のどちらも選択可能な科目として配置し、研究及び修士論文の作成の指導に関わる演習科目は必修科目としている。修了要件として、講義科目16単位以上と演習科目16単位（各学年8単位）を取得し、かつ修士論文を提出したうえ、審査及び試験に合格することを課している。
- III 研究指導については、修士論文作成に重点を置いている。2年間の研究スケジュールを整えることと、論文の質を向上させるために、毎年の中間発表会の参加を義務付けている。また、修了年度の後半では、指導教員と副指導教員による複数指導体制をとっている。
- IV 高度な複合的専門職業人を養成するため、経営学、会計学、税法学、情報学の四部門に関連した資格取得や博士後期課程への進学に向けた支援を行っている。
- V 社会人学生の受け入れ態勢として、夜間の開講や、休暇期間の集中開講などを行っている。

博士後期課程

- I 教育課程の編成方針として、経営情報学の教育・研究並びに分野間の連携に不可欠な重要科目を配置している。
- II 講義科目は全ての年次において選択可能な科目として配置し、研究並びに博士論文の作成の指導に関わる演習科目は必修科目としている。修了要件は、講義科目8単位以上と演習科目12単位（各学年4単位）を取得し、かつ博士論文を提出して審査及び試験に合格することを課している。
- III 研究指導については、博士論文作成に重点を置いている。3年間の研究スケジュールを整えることと、論文の質を向上させるために、毎年の中間発表会の参加を義務付けている。また、研究内容の多様化・高度化に対応するために、2年次後半から指導教員と副指導教員による複数指導体制をとっており、2年次終了時点で研究状況を記した報告書の提出を義務付けている。
- IV 社会人学生の受け入れ態勢として、夜間の開講や、休暇期間の集中開講などを行っている。

アドミッションポリシー（入学者選抜の方針）

経営情報学研究科の教育理念である「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を共有し、真摯に研究に取り組み、研究成果を論文にまとめ社会に還元する意欲をもった人材を受け入れている。

博士前期課程

- I 経営・会計・情報の分野の融合型教育研究に適応できる人
- II 経営情報学分野に対する明確な問題意識を有している人
- III 修士論文を作成する能力と意欲を有している人

博士後期課程

- I 独自性のある研究テーマを有している人
- II 新しい専門分野を確立する能力と意欲を有している人
- III 研究成果を社会に還元できる能力と意欲を有している人
- IV 博士論文を作成する能力と意欲を有している人

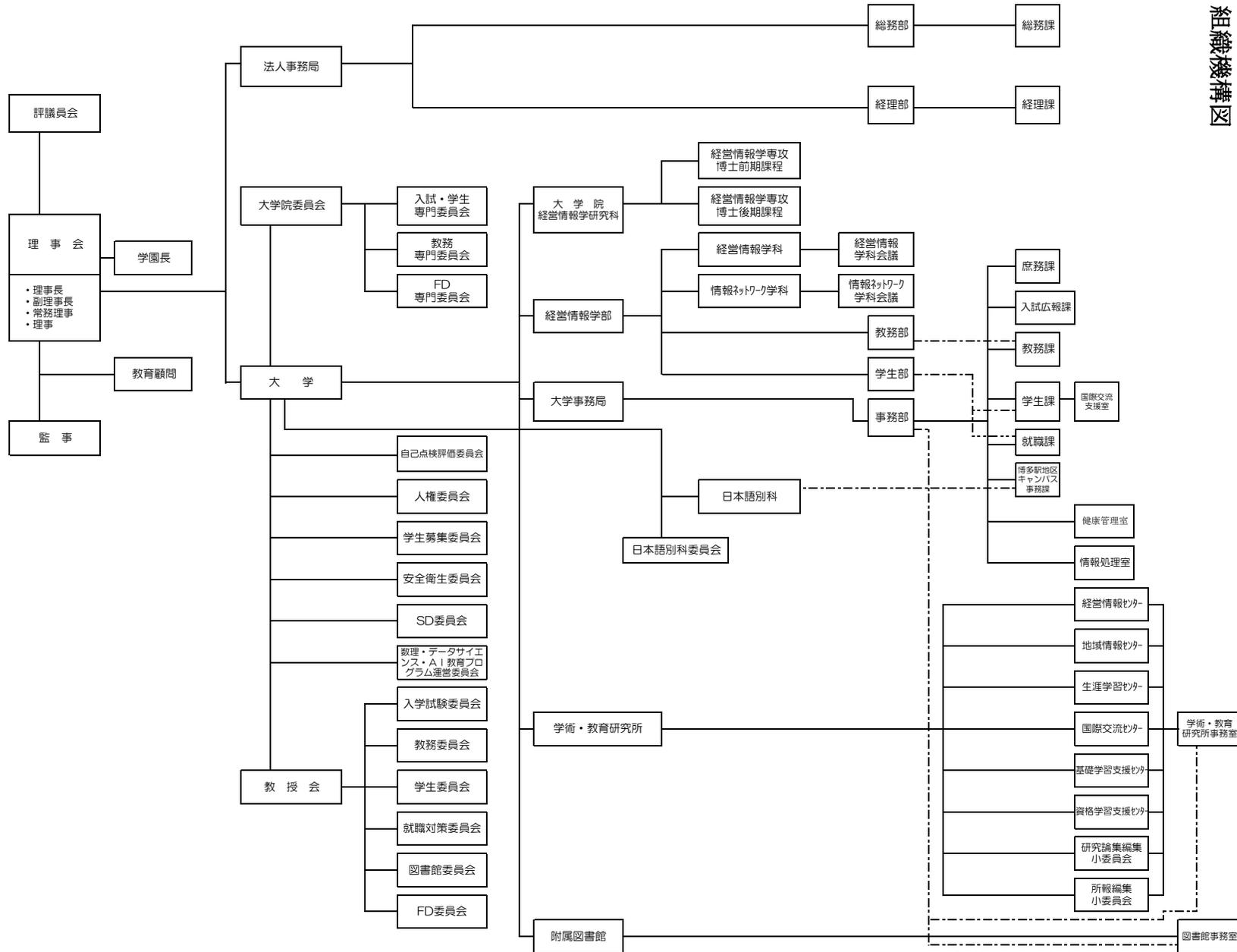
3. 法人沿革

平成 9 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 設置認可
平成 10 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 (入学定員 290 人) 開設
平成 11 年 7 月	九州情報大学の期限を付した入学定員(100 人)の廃止に伴う収容定員の増加(100 人)に係る学則変更認可
平成 11 年 12 月	麻生福岡短期大学廃止認可
平成 13 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 設置認可
平成 14 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 高等学校教諭一種免許状(情報)課程認定
平成 14 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 開設
平成 14 年 12 月	設置者の名称変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為認可並びに九州情報大学設置者変更認可(学校法人麻生学園→学校法人九州情報大学)
平成 15 年 4 月	学校法人九州情報大学 設立
平成 15 年 11 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 課程変更認可
平成 16 年 2 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士前期課程 教育職員免許課程認定(高等学校教諭専修免許状[情報])
平成 16 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 開設
平成 16 年 10 月	情報ネットワーク学科設置に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更届出
平成 17 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科 教育職員免許課程認定(高等学校教諭一種免許状(情報))
平成 17 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科(入学定員 145 人) 開設 経営情報学科の入学定員(290 人→145 人)
平成 20 年 11 月	経営情報学部の収容定員(1,200 人→720 人)に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出
平成 26 年 5 月	事務所の所在地の変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更届出
平成 26 年 11 月	設置者の名称変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更認可(学校法人九州情報大学→学校法人麻生教育学園)
平成 27 年 1 月	九州情報大学東京事務所開設
平成 27 年 4 月	学校法人麻生教育学園(学校法人九州情報大学からの名称変更)
平成 28 年 4 月	情報ネットワーク学科の収容定員(360 人→200 人)に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出

平成 29 年 4 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の入学定員を 90 人→50 人に変更 経営情報学科の収容定員（360 人→200 人）に係る九州情報大学収容定員関係学 則変更届出
平成 30 年 3 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の教職課程取り下げに係る九州情報大学学 則変更届出 九州情報大学大学院 経営情報学研究科経営情報学専攻の教職課程取り下げに係 る九州情報大学大学院学則変更届出
平成 30 年 4 月	経営情報学部 経営情報学科の入学定員を 90 人→50 人に変更
平成 30 年 10 月	日本語別科設置に係る九州情報大学学則変更届出
平成 31 年 4 月	九州情報大学 日本語別科（入学定員 20 人） 開設
令和 2 年 1 月	私立学校法の改正に伴う学校法人麻生教育学園寄附行為変更認可
令和 3 年 1 月	九州情報大学東京事務所閉鎖
令和 3 年 4 月	九州情報大学 日本語別科〔春入学コース（入学定員 20 人、収容定員 20 人）〕 〔秋入学コース（入学定員 20 人、収容定員 40 人）〕
令和 5 年 4 月	九州情報大学 日本語別科のコース再編 〔2 年コース（入学定員 50 人、収容定員 100 人）〕

令和4年度 学校法人麻生教育学園法人本部及び大学組織機構図

4. 組織機構図



5. 役員概要

(1) 役員・評議員

令和4年度

区分	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任条項	主な現職等
理事長	麻生隆史	常勤	H10年4月1日	R3.4.1~R5.3.31	7-1-1	九州情報大学 学長
副理事長	麻生尚寛	常勤	H31年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	7-1-2	九州情報大学 副学長
常務理事	砥上五郎	常勤	H12年6月10日	R3.4.1~R6.3.31	7-1-2	(学)麻生教育学園 法人事務局長
理事 (定数7)	毛織光澄	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	7-1-2	(宗)照安寺 代表役員
	林幹男	非常勤	H18年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	7-1-3	(福)福岡いのちの電話 顧問
	福永純三	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	7-1-3	
	福田敏雄	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	7-1-3	
監事 (定数2)	林一義	非常勤	H28年3月24日	R3.4.1~R6.3.31	8-1	(学)愛知大学 常勤監事
	山本孝俊	非常勤	H30年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	8-1	公認会計士
評議員 (定数15)	麻生尚寛	常勤	H28年10月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-1	九州情報大学 副学長
	天本昌史	常勤	H19年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-1	九州情報大学 事務局長
	益永麗子	常勤	H29年10月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-1	九州情報大学 庶務課主査
	中尾孝幸	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-2	(株)はとや
	江崎愛	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-2	九州情報大学 業務委託職員
	麻生隆史	常勤	H15年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-3	九州情報大学 学長
	福田敏雄	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-3	
	福永純三	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-3	
	林幹男	非常勤	H18年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-3	(福)福岡いのちの電話 顧問
	麻生維美	非常勤	H15年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-4	(学)麻生教育学園 学園長
	砥上五郎	常勤	H15年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-4	(学)麻生教育学園 法人事務局長
	中山彰信	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-4	(宗)正行寺 代表役員
	毛織光澄	非常勤	H24年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-4	(宗)照安寺 代表役員
	岸川洋	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-4	九州情報大学 非常勤講師
	金藤克文	非常勤	H24年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-4	(学)第二麻生学園 監事

区 分	氏 名	業務執行 非業務執行	責任限定 契約の状況	補償契約	役員賠償責任 保険契約
理事長	麻生隆史	業務執行	—	契約	契約
副理事長	麻生尚寛	業務執行	—	契約	契約
常務理事	砥上五郎	業務執行	—	契約	契約
理 事 (定数 7)	林 幹 男	非業務執行	令和 3 年 4 月 1 日 締 結	契約	契約
	毛 織 光 澄	非業務執行	令和 2 年 4 月 1 日 締 結	契約	契約
	福 永 純 三	非業務執行	令和 2 年 4 月 1 日 締 結	契約	契約
	福 田 敏 雄	非業務執行	令和 2 年 4 月 1 日 締 結	契約	契約
監 事 (定数 2)	林 一 義	非業務執行	令和 2 年 3 月 26 日 締 結	契約	契約
	山 本 孝 俊	非業務執行	令和 2 年 3 月 26 日 締 結	契約	契約

■役員賠償責任保険契約等の状況

以下のとおりの内容で令和 4 年 4 月より契約（令和 4 年 3 月の理事会で決定）

①保険契約について

被保険者：理事、監事、評議員、管理職従業員（法人本部：法人事務局長／大学：学長・副学長・大学事務局長）

保険期間：令和 4 年 4 月 1 日（午後 4 時）～令和 5 年 4 月 1 日（午後 4 時）（※毎年度更新予定）

商 品 名：役員賠償責任保険（保険契約者：日本私立大学協会／引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社）

保 險 料：年間 119,000 円（全額法人負担）

内 容：上記被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険にて免責無しで補填（保険金上限：3 億円）

②責任免除・責任限定契約、補償契約について

責任免除：学校法人麻生教育学園寄附行為第 20 条に基づく。

責任限定契約：非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、本法人が予め定めた額と私立学校法で準用する一般社団法人及び一般社団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする。

補償契約：本法人と理事並びに監事との間で締結している。

Ⅱ. 事業の概要（令和4年度事業計画に対する進捗・達成状況）

1. 主な事業内容

【九州情報大学】

1). 学部・学科等の改組転換

(1) ‘AI 時代’を踏まえたコース設定と学部・学科名称の変更（継続）

2019年3月に実施された経済産業省の「IT人材需要に関する調査」によると、従来のIT従業者が市場構造や技術の変化に対応できない場合、受託開発や保守運用といった従来型ITサービスに従事する人材は2030年に10万人余る一方で、IoTやAIに関わる先端人材は55万人不足するとあります。令和5(2023)年度入試一般A日程においても、情報ネットワーク学科の志願者が約8割を占めています。また、入学直後に実施しているアンケートでも、情報やコンピュータ技術を学びたいという学生が多いので、IT人材の中でもIoTやAIに関わる先端人材を育成する学部・学科名称に変更することを次年度以降も継続して検討します。

(2) 学科の収容定員の変更

令和4(2022)年度入試から志願者及び入学者が減少傾向であるため、学科の収容定員増の検討については、令和5(2023)年度も令和6(2024)年度入試の状況により、判断したいと考えています。

2). カリキュラム・教学改革

(1) ‘AI 時代’を踏まえた学部の教育課程の検証と改定

教育課程については、令和4年度第2回～第8回の教務委員会において、‘AI 時代’の到来、独自の先端的教育、学生の関心、学生募集への影響等、様々な見地から検討を行いました。その結果として、計27項目の改正を行うことで合意されました。そして第9回教授会(11月10日)において同改正が了承され、学長によって決定されました。この改正によって新たに開設された科目として主なものは、

「デジタルビジネス論」(理由：DX時代の到来)

「ゲームプログラミング」(理由：学生のゲームに対する高い関心)

「情報処理技術演習Ⅲ・Ⅳ(基本情報技術者試験対策)」(理由：資格取得に対する学生のニーズ)などがあげられます。

また、本学の専門性から見て関連が比較的弱いとされる科目や内容が他と重複していると考えられる科目を削除しました。

教職課程については、「教職課程認定の改正に関する担当教員打ち合わせ会」(令和3年10月8日)において、文部科学省の省令を踏まえて、「教職課程全体を通じたICT活用指導力の育成への取り組みが重要」であることが話し合われ、その認識が共有されました。そして令和4年度の教職関連科目のシラバスから、ICTに係る事項が記載されているか教務委員会において点検することで合意されました。

(2) ポートフォリオ&ルーブリックの一元的管理について

本学の場合、ルーブリックとポートフォリオは両者を一体化してエクセル書式で扱っていますが、

教員・学生双方の手間を軽減したもっと簡便な方法はないか、数値化・視覚化（グラフ化）が容易な方法はないか、などの要望が寄せられていました。令和4年度第3・4回教務委員会において検討がなされ、その結果、Google フォームを活用したアンケート方式により実施することで合意されるとともに、実際に使用する様式（ひな形）が提示されました。本件は第4回教授会（6月9日）において報告され、ただちに実施しています。

(3) アセスメント・ポリシーの策定について

令和4年度第2回教務委員会において、学習成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）の内容として評価項目や達成すべき水準等、そして実施に係る内規等が合意され、第3回教授会（5月12日）で承認を経て、学長によって決定されました。これを受けて11月16日に、教務・学生・入試・就職・FDの各委員長と課長から成る第1回アセスメント・ポリシー作業部会が開催され、アセスメント・ポリシーに関して共通理解が図られるとともに、測定と分析の担当分担、作業日程等について合意されました。

(4) 独自の先端的教育の構想（DX（デジタルトランスフォーメーション）時代に備えて）

今般の教育課程の改正（上記「(1)の実績」参照）において、DX時代の到来に対応する科目として「デジタルビジネス論」を、また学生のゲームに対する高い関心を考慮して「ゲームプログラミング」という科目を新設しました。

(5) 大学院における税理士試験科目免除に係る指導態勢の充実

改正カリキュラムの下で授業が始まりましたが、オリエンテーションでの適切な履修指導もあって、大きな問題もなく推移しています。学生の評価も、授業評価アンケートを見る限りでは好評でした。

改正カリキュラムの「見える化」を図るとともに、まとまりを欠いていた従来の6コース制を、本研究科の特徴を表した3コース制（①経営・マネジメントコース、②税法・会計コース、③情報・データサイエンスコース）に改めました。

カリキュラムの充実と並行して大学院担当スタッフの充実にも取り組んでいます。令和4年度は、経営部門と会計部門にそれぞれ1名、計2名の教授を採用・配置しました。また、令和3年に「大学院学則」を改正して資格を有する「助教」にも授業が担当できるようにしましたので、今年度から、資格審査を経た助教1名に講義を担当させています。来年度からは、情報部門の講師1名についても、資格審査を経て講義担当が決まっていますので、大学院担当スタッフは大幅に拡充されたこととなります。

(6) 学部・大学院5年一貫（「4+1」）プログラムの推進

プログラム採用第一号を修了させましたが、全てが初めてのことで、制度の不備も見つかりました。科目等履修生の制度を援用していることもあって、本プログラム独自の成績証明書が作成できず、「学部・大学院5年一貫プログラム」の科目等履修生として収めた成績である旨の注を付すことで対応しましたが、制度の細かな見直しが必要のようです。

本プログラムは学部・大学院の通算6年の課程を5年に短縮して、学士と修士の学位を授与する制度ですが、令和4年度には、大学院の修了年限そのものを短縮する早期修了制度を新たに設けました。「大学院学則」第15条の、優れた研究業績を上げた者には早期修了を認めるとの但し書きの「優れた研究業績」の具体的内容を、博士前期課程・後期課程それぞれに規定することで、規定の条件を満た

した者には在学期間の短縮を半年単位で認める制度ですが、4月1日制定・施行の「九州情報大学大学院早期修了に関する内規」に則って運用します。

3). 学生支援

(1) 学修・生活支援

①目標に到達していない学生（GPA1.0未満の学生）に面談を実施しましたが、一回程度の面談では学生生活及び学習意欲向上を意識させ、目標を持ち将来の希望を実現する行動環境を作ることは難しいと感じました。今後も粘り強く継続的に指導を行います。

②学習困難な学生には、担任、科目担当者、教務課及び学生課が連携し、個別に対応をしましたが、呼び出しに反応しない学生や講義に出席しない学生が多く、そういう学生に対する指導は非常に難しいと感じました。家庭訪問なども実施しましたが、具体的な解決策を講じるところまで至りませんでした。今後は新たな方策を考えていきます。

③入学生の父母等に対して、障がいがある学生への配慮を希望する場合は、入学後の支援活動に活かすため、その情報の提供をお願いしています。積極的に提供してくれる父母等はほとんどいませんでしたが、情報を得た学生については情報内容に基づき担任と連携を密にし、状況に配慮しながら適切に支援を行いました。

④大学生活の中で縦と横のつながりを持つ環境を整備し、サークル活動などの推進は大学内外を活気づけるものです。学生一人一人が楽しむ環境を構築する推進活動において、新しいサークル活動が6部誕生しました。今後も自主的に活動するサークル部の誕生を支援します。

また、学生の自主活動を積極的に支援する学友会活動については、学生の大学生活を豊かにするための基盤を強くするために、意欲ある学生に学友会活動への協力や参加を呼びかけ、協働する仲間づくりを積極的に推進します。

⑤担任、科目担当者及び事務職員等が学生の情報を記録し、情報の共有化を図り、学生への支援活動に活用することを目的としています。記録も活用する教職員も偏っているのが現状です。今後は、より多くの教職員に利用を促していきます。

(2) 経済的支援

国の修学支援内容、大学の奨学金内容、その他の奨学金の周知については徹底ができたと感じています。しかし、一旦奨学金に採用されれば、自動的に卒業まで給付されると思っている学生も多いので、今後は、出席状況や成績等の悪化によっては、奨学生の対象者から外れることがあることも伝えることを徹底します。

(3) 退学防止策の強化

経済的問題を抱える学生にとって、コロナ禍の3年間は、本当に厳しい状況でした。コロナ禍の影響により学費を納入できないことによる退学者、除籍者を抑えるため、従来のルールを適用せず、個別に面談し、奨学金の紹介はもちろんのこと、状況によっては、延納を認めるなど弾力的に対応しました。この方策により、大学生活を継続できた学生も多く、本学への感謝を示す学生も多かったです。今回のような対応は、本学のような小規模大学だからこそできたことであると感じています。そこで、今後はコロナ禍でなくてもその他の理由で経済的問題を抱える学生に対しては、個別に弾力的に対応していく必要があると感じています。

(4) 学生食堂のリニューアル

学生食堂は学生が集い、様々なことを伝えあう交流の場であり、楽しむ場所です。しかし、コロナ禍の3年間で大きく変化しました。黙食、ソーシャルディスタンス、メニュー価格高騰等による環境の変化から利用者が激減しました。この危機的状況の中で、日本学生支援機構と学友会等からの支援によりメニュー価格の一部を補助する取り組みを実施した結果、利用者はコロナ禍前よりも多くなりました。この点に着目し、今後も学生が積極的に利用できるよう、今後もメニュー価格の支援を実施したいと考えています。さらに、地域の皆様が気軽に学生食堂を利用できるような環境を整備したいと考えています。

4). キャリア支援

(1) 就職支援とキャリア教育の充実

①就職支援の拡充

3-4年生への就職支援を拡充

・7/21(木)・22(金)・9/30(金)にスタートアップセミナーを対面式で実施しました。福岡県若者就職支援センター、就職ナビゲーションから講師を派遣いただき、現在の就職活動状況を理解して実践的な始動に入り、学生が最も自由に時間を使える夏休み前にインターンシップの準備も進めて、就職活動に対するモチベーションを高めました。その後は、株式会社リクルートの協力を得て、就職支援講座を10月～12月にかけて実施して、就職活動での課題発見の促進を図りました。

・低学年のうちから社会に出る一步に繋がる低学年生向けスタートアップセミナーを10/13(木)・14(金)に株式会社マイナビの協力を得て実施しました。1年生～2年生は、自己理解と仕事理解を深めて、卒業後の進路の選択肢を学ぶ機会となりました。

・コロナ禍はリモート中心だった面接試験も徐々に対面型を再開させる動きが見られるようになって、オンラインと対面を併用したハイブリッド型の面接対策が重要となり、2/11(土)・12(日)にハイブリッド型を意識した内容を加えた形で、オンラインでの面接塾を実施しました。
外国人留学生への就職支援を拡充

・外国人留学生にとって日本での就職活動は独特で、日本人学生に比べて不利な状況で就職活動を行っていることが多く、日本の就活事情を知ることやビジネスの場で生かせる日本語能力を身につけることが重要で、外国人留学生就職ガイダンスを4/21(木)・5/27(金)・9/22(木)の前・後期に分けて実施し、それらのポイントを押さえて指導を行いました。

・日本での就職を希望する外国人留学生には、地元の就職支援機関と連携して、5/12(木)「外国人留学生就職フェア」や12/14(水)「2023年4月入社を目指す留学生のための会社説明会」への引率指導や、就活エージェント企業主催の求人説明会を行いました。これまでの就職支援から枠を超えて、外部の団体・企業との連携を強め、外国人留学生には手厚い就職支援を行いました。

・「福岡県中小企業家同友会」の共同求人委員会と新たな連携として、6/27(月)「体育会系学生対象 合同企業説明会」を実施しました。相撲部2名、陸上部7名の4年生が同友会の加盟企業3社の会社説明を受けて、採用試験に進みました。これを機に加盟企業との学内合同企業説明会を次年度以降に計画予定しています。

・福岡県中小企業家同友会 共同求人委員会が主催する、11/21(月)「大学と企業経営者との懇談会」に参加して、企業側のインターンシップに関する情報収集を行って、次年度以降の同友

会とのインターンシップ連携に向けて準備を進めています。

②キャリア教育の充実

・「福岡県中小企業家同友会」とのキャリア教育の連携事業は、5月～10月にかけて対面形式で特別講義を実施しました。将来、実社会で何をすべきか、どんな力を身につけるのか、今の学生生活を送る中で学んでおくべきことを経営者から学びました。次年度も連携事業を継続することで合意しています。

・今回で5回目となる、九州北部税理士会福岡支部との「税理士事務所インターンシップ」は、9/13（火）～15（木）に4名の学生が税理士事務所で実施しました。インターンシップに参加した学生からは「税理士という仕事に興味を持った」等、仕事理解を深める機会となり、次年度も継続することで合意しています。

(2) 資格取得支援

①FP、IT パスポート、簿記の対策講座を継続

FP、IT パスポート、簿記の対策講座は受講生が集まらず中止となり、次年度以降の対策講座を見直し、資格取得の推進に着手してまいります。

外国人留学生に対して、日本語能力試験対策講座を9月～12月に新たに実施して、語学力の不足解消に向けて支援を行いました。

②資格取得状況の集計・分析と推進対策を検討

今年度は、日商簿記、サービス接遇実務検定、秘書検定、基本情報技術者の資格取得者が前年から伸長しています。今後も資格取得の推進策を検討します。

5). 学生募集の具体的取組み

(1) 第一志望の意欲ある学生の獲得

令和5(2023)年度入試は、令和4(2022)年度入試と比べて、全体の志願者数は減少しませんでした。が、学校推薦型選抜の志願者が減少したことと一般選抜における入学者の歩留まりがよくなかったことさらには外国人留学生志願者がコロナ禍の影響で減少したことにより入学定員を充足できませんでした。この結果から、第一志望の学生を増やすことが重要であることを再認識しました。

SNS (Twitter 等) を活用し、入試情報のみならず、授業風景、学生生活、サークル活動などあらゆる情報をほぼ毎日発信しましたが、入学者は減少しましたので、今後は高校生の利用率が高いアプリを積極的に活用し、本学の特色である「IT・AI 人材育成」に係る情報を積極的に発信し、入学に結び付けていきたいと思えます。

(2) 外国人留学生募集対策

令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、外国人がほとんど入国できない状況となり、令和4(2022)年度から入国できるようになりましたが、日本語能力が、大学を受験するレベルに達していない学生が多いことから、令和5(2023)年度入試の志願者は減少しました。令和6(2024)年度入試においては、日本語別科及び日本語学校の在学学生数も著しく増加していることから、優秀な外国人留学生を相当数獲得できるよう募集活動を行います。

(3) コロナ禍の影響を考慮した多様な学生募集活動の実施

7月、8月に加え5月にもオープンキャンパスを実施、コロナ禍の影響も懸念されましたが、全て

対面形式で実施できました。午前の部の留学生の参加はほとんどありませんでしたが、午後の部はそれぞれの学科のゼミ学生によるゼミ紹介を実施し、参加者はもちろん、保護者にもアピールできました。

Twitter の閲覧数も徐々に伸びてきており、入試情報のみならず、学生生活、サークル活動、授業風景など様々な情報を発信しました。

(4) 適正な奨学金給付と学生生徒等納付金の設定

令和 4(2022)年度入試は、令和 3(2021)年度に比べて、入学者が減少したこともあります。入学時点での奨学生は 13 名減少しました。また、修学支援対象者は令和 3(2021)年度前期で比較すると 10 名増加しました。

(5) 大学院のカリキュラム及び講義・演習指導内容の充実による入学者の確保

前期・後期課程ともに税理士試験免除の態勢が整った旨を広報したこともあって、秋期入試は定員を超える 14 名の受験があり、内 8 名を合格させました。春期入試では、受験者 10 名中 7 名を合格させましたので、入学予定者は 15 名となりました。15 名の内訳は、税理士資格取得希望者が 12 名を数えますが、残る 3 名は全て学内からの進学者で、内 1 名は「4+1」プログラムの学生です。

秋期入試では、学内からも 5 名の受験者があり、前年の 4 名を超えました。5 名の内訳は、1 名は経営・マネジメントコース、4 名は情報・データサイエンスコースの志望でした。学内から更に多くの受験者が集まるように、引き続き学部学生への広報活動に努めます。

次の目標は優秀な人材の確保です。そのためには更なる制度の充実が必要であるとの認識の下、前期・後期課程ともに 3 コース制を採用して教育内容の「見える化」と、専任スタッフの拡充による各コースの充実化を図りました。加えて、優秀な業績を上げた者には在学期間の短縮を認める「早期修了制度」も設けましたので、近隣の他大学院との差別化が図られ、優秀な人材確保に繋がるのではないかと期待しています。

6). 人事政策・FD・SD

(1) 教員の年齢構成への配慮

令和 4(2022)年度は、情報セキュリティ及びその関連技術に関する研究を専門とする 40 歳代の教員を採用しました。

(2) 若手教員の採用

採用については、公募により、上記 (1) 記載のとおり、40 歳代の教員を採用しました。また下記

(3) ⑤に記載のとおり、新任教員対象の研修を実施しました。

(3) FD 活動の実施

「九州情報大学 FD ポリシー」とそれに基づいた能力養成・強化を目的として、以下の活動を実施しました。

①学生実態調査

- ・令和 3 年度学生実態調査報告書作成 (6 月)
- ・令和 4 年度学生実態調査実施

<実施期間>1 月 16 日 (月) ~1 月 27 日 (金)

<実施方法>Web アンケート

②授業改善アンケートの実施と分析

各教員がアンケート結果に対して、授業改善報告書を提出した。授業改善に活用するため、学内教職員共有フォルダに授業改善報告書を掲載。

前期：

<実施期間>7月11日（月）～7月25日（月）

<実施方法>Web アンケート

後期：

<実施期間>1月16日（月）～1月27日（金）

<実施方法>Web アンケート

③FD 研修会

<実施日>3月9日（木）

- ・グーグルフォームを用いたポートフォリオ及びブルーブリックの作成について（講演）
- ・講演後アンケートを実施

④授業公開を実施

<実施期間>12月19日（月）～12月23日（金）

<実施方法>対面および授業資料（PowerPoint）

他の教員の授業を見学し、参加報告書をFD委員長あてに提出。

⑤新任教員研修 6月23日（木）

4名の新任教員を対象に実施。

(4) SD 活動の実施

「九州情報大学 教職員人材育成の目標・方針と教職員に求める能力について」に基づき、令和3年度のSD研修に係るアンケート結果を参考にして、新型コロナウイルス感染症対策が取れる以下の活動を実施しました。当日は、ビデオ撮影を行い、当日参加できなかった教職員へは後日視聴させ、研修後はアンケートを実施しました。

①講演「成年年齢引き下げ後に成年に達した若年者に対する適切な対応について」

成年年齢を引き下げることを内容とする民法改正法の内容・趣旨、在学生へ対応等についての講演（講師は弁護士資格を有する本学教授）をしてもらいました。

②他大学の情報収集（特色・事例研究）

3名の教職員に他大学の特色について事例発表をもらい、その内容について全教職員でディスカッションを行いました。

7). 施設・設備の整備・拡充

(1) 照明器具の整備（LEDへの移行）

教室、図書館、学生ホール等の既存蛍光灯からLED照明への更新は、ほかの学内設備補修等へ経費がかかったことで、一部（図書館、159教室の5ヶ所）のみの更新となりました。

(2) 空調設備の整備

空調設備については、2号館増築2階ゼミ室（266、267）・研究室（268～274）、2階ゼミ室（252、253、256、257）及び5、6階研究室（551～556、651～656）のGHP空調機をEHP空調機へ更新工事を

行っております。

また、事業計画には上げていませんでしたが、急遽、2号館の261、262講義室、2Fトイレ、3階ゼミ室（355、356）の屋上防水補修工事を行いました。

8). 地域連携

(1) 教育機関との連携や支援活動

①太宰府市立水城小学校への学生派遣

今年度のパソコンクラブへのサポーター派遣は、当初計画では10回の予定でしたが、小学校内での新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、7回にとどまりました。派遣した学生は延べ16人でした。

支援の内容は、小学校向け学習ソフト「ジャストスマイル」および「ロイロノート」などを活用したクラブ活動の内容を計画し、児童たちへの指導とサポートを行うというものでした。今年度の活動は、タイピングの練習、ペイントソフトを活用して作画・印刷、タブレットのカメラ機能を使った撮影などを実施しました。全体進行をする学生と、児童のつまづきをサポートする学生とに役割を分担し、児童一人ひとりに寄り添うサポートを行いました。

サポート学生の確保と世代交代の円滑化、活動内容の創意工夫と充実をどう図っていくのが、昨年度に引き続き今後の課題となります。

②太宰府キャンパスネットワーク会議における活動

合同の公開講座案内を作成し市民に配布し実施しました。昨年はコロナ禍の影響で、1講座しか実施できませんでしたが、令和4(2022)年度は下記(2)記載のとおり実施することができました。

昨年中止したキャンパスフェスタは、例年より縮小した形式で実施しました。

政庁まつりは、コロナ禍のため開催自体が中止となりました。

その他、10月には「大学と行政の意見交換会」が開催され、加盟4大学の教職員（本学は教員が2名参加）と太宰府市（市長及び職員）との意見交換を行いました。

(2) 生涯学習機会の提供

公開講座については、情報系6講座、語学系2講座、自然科学系1講座の9講座を企画し、このうち情報系1講座は中止したものの他の講座はすべて実施することが出来ました。9日間8講座、受講者総数は延べ148名でした。

情報系講座については例年どおり、本学学生が講師とサポーターを務める体制を継続することができました。受講者延べ56名の参加があり、学生スタッフ延べ49名で講座運営に当りました。

今年度から実施した「英検」面接試験対策講座は、中学生・高校生の参加が多く、インタラクティブな講義形態と面接さながらの個別指導も交え大好評でした。そのため前後期それぞれ2回開講しました。

8月に開講した星空観測会についても、夜間の開催、また直前の雨天にもかかわらず、家族連れでの参加も多く盛況でした。急遽教室でのスライドを使用した講座となってしまいましたが、夏休みのひとときを星空談義で飾りました。

生涯学習センターの目的が「本学が蓄積する研究・教育の成果を幅広く地域の教育文化の発展向上のために還元」にあることを踏まえるならば、本学教員スタッフによる公開講座を開設できたことは一つの成果でした。

(3) 鹿児島県薩摩川内市の甌島での学生による地域交流の実践

昨年度3月、今年度からの再始動のために、学生とともに事前調査と打ち合わせを兼ねて3年ぶりに甌島を訪れ、9月実施のアイランドキャンパスの準備としました。またコロナ禍で開通した甌大橋完成後、一つになった甌島への初めての渡島でした。

9月の運動会(下甌島・瀬々野浦地区)は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりましたが、アイランドキャンパスは学生6名の参加で実施しました。運動会参加の代替として、昨年ようやく光ファイバーが繋がった甌島・瀬々野浦地区で、「インターネット・スマートフォン・パソコン何でも相談講座」を開催しました。3名ほどでしたが参加者の困り事の解決と情報リテラシーの向上に寄与することが出来ました。また、参加学生のほとんどが初めての甌島であったため、甌島を一から知る活動を計画しました。原点に戻って、上甌島・里の山下賢太さんの「しまなび」(ガイドとレクチャー)は、甌島が抱える課題と希望を知る上で非常に有意義なものでした。さらには瀬々野浦地区の人たちとの小規模ながらの交流の場も設けることもでき、コロナ禍に依る交流の空白を埋めることができました。

このアイランドキャンパスでの体験を踏まえて、11月の学園祭では、3年ぶりに「甌島フェア」も再開しました。規模を縮小しての実施でしたが、来年度への充実・発展に向けての新たな一歩になりました。

また、3月下旬には来年度の甌島プロジェクトに向けての打ち合わせを兼ねて、5名の学生参加で甌島への事前調査を実施しました。ポストコロナで新たな試みも胎動している甌島の人たちにも出会い、来年度の甌島プロジェクトの成功に向けてのスタートとしました。

9). グローバル化・国際交流の推進

(1) 姉妹校開拓と交流事業の実施

新型コロナウイルス感染症による入国制限が緩和されたことにより、令和5(2023)年度は、4年ぶりに姉妹校である韓信大学校より1名が入学しました。また、再入国できなくなった学生のために、本学で実施している対面授業を配信することができる機器等を整備しました。

10). ICT対応

(1) 情報通信機器の増強とネットワークのセキュリティ対策の強化

ネットワーク回線プロバイダーの変更を行いました。実施直後はネットワークの停止等問題が発生しましたが、原因の調査を行いネットワーク構成の変更を行うことで安定化しました。セキュリティ機器については、外部ネットワークとの接点であるファイアーウォール機器の点検、及びファームウェアのバージョンアップを定期的なものに加えセキュリティホール発生時の緊急的なパッチへの対応も実施しています。

[学校法人]

1). 経営・ガバナンス機能の強化

【1】組織運営

(1) 管理運営力の強化

- ① 理事長及び各所属長のリーダーシップをもとに、戦略性を持ったマネジメントができるガバナンス体制の構築が不可欠となるため、大学の教育・研究や教育目標の達成を保証する適切な人事を計画的・組織的に推進することにより、学校法人内部のコンセンサスの形成に努め、各部署

との意思疎通を十分に図り、透明性の高い機能的な管理運営を行っています。

- ② 経営の健全化のために人件費を抑制するために、大学業務に精通した業務委託職員を採用して全職員の4割以上に配置し、事務の効率化を高めるとともに、簡素化と迅速化による業務改善を行いました。今後は、職員数と業務委託職員数のバランスに留意しながら適正な組織体制を目指します。
- ③ 理事長は、役員のみならず評議員からも幅広い意見を聴取するため、評議員会時において全評議員に意見を求め、十分に発言できる時間を設けています。また、議案に関する参考資料等を必要に応じて適宜配布することにより情報を共有化し、積極的に意見・提言を行える環境を整え、諮問機能の更なる充実に努めました。
- ④ 監査機能の充実に向けて、内部監査担当者の、私立大学等経常費補助金・科学研究費補助金等の制度等を理解した上での適切な監査を実施し、透明性のある適正な補助金の監査業務に努めました。今後は、監事、会計監査人及び内部監査担当者との連携を密にした三様監査を実施します。

(2) 人事と業務の推進

- ① 事務の効率化と人件費の抑制に向けて、教育・研究の進展や社会的要請を分析・評価し、教育・研究組織の点検・評価と見直しを行うとともに必要に応じた組織の再編等を行っています。併せて、教職員数の適正化についても、PDCAマネジメントサイクルを活用して次年度に向けて組織の改編を含めた検討を継続して行きます。
- ② 育児・介護休業法の改正に伴い、「学校法人麻生教育学園育児休業等に関する規程」について、一部改正（令和4年10月1日施行）を行い、育児休業対象者への内容周知や意思確認のチェックを行うようにしています。更に、「女性活躍推進法」や「両立支援等助成金制度」についての研修に法人本部の関係職員が積極的に参加し、理事者と情報を共有することにより、女性活躍の職場環境作りに努めています。
- ③ 自己点検・評価を実施するにあたり、PDCAマネジメントサイクルを活用して報告書を作成し、本学ホームページに掲載しています。次年度以降も継続して適材・適所に異動、配置することによるノウハウの共有化と組織の活性化を推進して行きます。

(3) 教職員の資質向上

下記の研修・セミナーに、法人本部の関係職員が積極的に参加し、理事者と情報を共有を行い、教職員のコンプライアンスや業務知識の向上に努めました。

- ・「令和4年度第1回障がい者雇用セミナー」（6月13日オンライン開催）
- ・「改正育児・介護休業等説明会」（7月27日オンライン開催）
- ・「令和5年度大学認証評価説明会」（8月23日オンライン開催）
- ・「令和4年度役職者人権研修会」（9月1日オンライン開催）
- ・「改正育児・介護休業等説明会&ハラスメント防止研修会」（10月31日オンライン開催）

【2】自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

(1) 評価の活用と充実

令和3年度より入会をしている一般財団法人 大学・短期大学基準協会の認証評価を見据えて、同協会の評価基準に基づいた自己点検評価を実施しました。

さらに、今後の自己点検評価報告書の作成がよりスムーズに行えるよう、「令和5年度大学認証評

価説明会」(8月23日オンライン開催)に、法人本部の関係職員が参加しました。

【3】法令遵守等

- ① 法人本部内関係者へ「令和5年度大学認証評価説明会」(8月23日オンライン開催)の積極的受講を促し、公正かつ適正な業務遂行に向けた教職員のコンプライアンスの向上に努めました。
- ② 本法人の規程の運用実態について点検を行い、法人部門では、「学校法人麻生教育学園育児休業等に関する規程」について、育児・介護休業法の改正に伴い一部改正(令和4年10月1日施行)し、更に「学校法人麻生教育学園文書取扱い規程」について、文書の保存期間を経理規程と整合性を図るため、一部改正(令和5年4月1日施行)しました。また、大学部門では、「九州情報大学自己点検・評価規程」について、自己点検・評価委員会が協議して公表するものとししました。(令和4年10月1日施行)
- ③ 予算執行及び業務運営の適正性を高めるため、監事及び内部監査担当者による監査を行い、教職員のコンプライアンスの向上と業務の適正化に努めました。

2). 財政基盤の安定化策

【1】財政基盤の安定化

健全な学校経営を目指すためには何よりも安定した収入による財政基盤の安定化が不可欠なことから、大学・大学院の学生の定員確保を目指し、かつ経常費補助金や科学研究費等の収入の確保を行うことで収入増加に努めてまいりました。

学部における定員充足率においては、令和3年度は大学の収容定員400名に対し現員479名で119.8%であり、令和4年度は475名となり定員充足率118.8%となったため収容定員は充足しています。また、大学院については、博士前期課程の収容定員20名に対し令和4年度は25名、博士後期課程は収容定員9名に対し令和4年度は2名であり、定員充足率は93.1%となりました。令和4年度の日本語別科は1年制コース(春入学コース)収容定員20名に対し6名、1年半コース(秋入学コース)収容定員40名に対し25名となりました。学生生徒等納付金収入は令和3年度に比べ約1,000万円増収となりました。さらに令和5年度より日本語別科の従来の1年制コース(春入学コース)及び1年半コース(秋入学コース)を2年制コースに統合し、収容定員を60名から100名に増員したことによる学生生徒等納付金収入の増加を見込んでいます。

また、本学の経常費補助金については、令和4年度は8,700万円となり、令和3年度は9,100万円(特別補助金としてデータサイエンス教育の充実の補助金600万円とコロナ対策支援補助金100万円含む)に対して減収となりました。

さらに、本学独自の奨学金給付制度については、経営を圧迫している一つの要因となっているために、奨学生数を抑えることで奨学金の額を抑制し経費削減を図っております。奨学金給付額は令和4年度の実績として76,634千円、令和3年度の実績は86,558千円となり約1千万円削減となりました。

令和4年度は理事長のリーダーシップのもと法人本部の管理職と大学の管理職が構成員となっている管理運営等に関する協議会を毎月定期的開催し予算・実査についてのチェックを行い、予算管理の適正化に努めましたが、本法人の決算額として、基本金組入前収支差額が約7千5百万円のマイナスとなり健全な財務状況になっていないため、令和5年度においては教育活動収支差額の黒字化を目指します。

【2】経営と財務内容の改善等

科学研究費補助金の確保については、理事長・学長のリーダーシップのもと満 65 歳未満の専任教員全員に必ず申請するよう義務化し、積極的に外部資金の獲得を目指しました。

外部資金獲得並びに研究活動の向上を図るために積極的に応募申請を行ったが、科学研究費については、令和 4 年度分として、代表分が 4 件で 214 万円の直接経費、42 万円の間接経費と分担分が 1 件で 10 万円の直接経費、3 万円の間接経費の収入がありました。

一般寄付金の受入れについては、個人より寄付金が 1 件(30 万円)の実績がありました。また、教員及び大学院生等から現物寄付として図書 87,537 円、教育研究用機器備品の寄贈 891,222 円がありました。

さらに遊休資産等の処分については、理事長が中心となり、クライシスマネジメントの観点から、「九州情報大学第二グラウンド」、「九州情報大学セミナーハウス（熊本県 南阿蘇）」及び「九州情報大学博多駅前サテライトキャンパス」等の資産を処分するために大手銀行の不動産部門を通じて売却先を探していましたが適当な相手先が見つからなかった為、契約には至りませんでした。

【3】経費の抑制

(1) 管理経費の削減

大学事務局が中心となって教職員に節約を啓発し、日々の節電・節水、事務用品等のストックの削減を行いました。

(2) 人件費比率の削減

人件費比率が令和 4 年度 54.2%、令和 3 年度 56.8%となっており、人件費比率が令和 4 年度では対令和 3 年度比で△2.6%となりました。

また、事務職員の内、各セクションに専門性に精通した業務委託職員を配置することにより、業務の効率化と人件費抑制につながりました。

また、基本金組入前収支差額が黒字化するまで引き続き常勤役員の役員報酬の減額を行いました。(平成 28 年 3 月 24 日開催の理事会議決)

【4】資金の運用管理

余裕資金を有効活用するために、リスクマネージメントの観点から「資金運用委員会」にてリスクを十分に考慮した上で運用を検討していますが、現時点では効率的かつ安全確実に運用できるような金融商品がなかったため、資金運用が行えませんでした。

【6】予算の編成

学習効果を充実させることを優先し、各事業に順位を付け個別事業を予算化しました。施設や大型設備は老朽化が進んでおり、急を要する修繕が必要となる可能性があることを考慮して事業計画をもとに予算編成を行いました。また、期中の予算執行においては一層の効率化と予算執行の管理を行っています。

3). 積極的な情報公開

<1>情報公開や情報発信等の推進

【1】情報公開の内容

(1) 認証評価・教育研究活動等の情報公開

- ① 自己点検評価書・平成 29 年度大学評価基準適合認定証
- ② 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
- ③ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
- ④ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
- ⑤ 内部質保証に関する方針
- ⑥ 大学の教育研究上の目的
- ⑦ 教育研究上の基本組織
- ⑧ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
- ⑨ 入学者数、収容定員、在学学生数、卒業又は修了者数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- ⑩ 授業科目、授業方法及び内容並びに年間授業計画
- ⑪ 学修成果に係る評価及び卒業又は修了認定の基準
- ⑫ 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境
- ⑬ 授業料、入学料その他大学が徴収する費用
- ⑭ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ⑮ 教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力
- ⑯ 国際交流・社会貢献等
- ⑰ 学生実態調査
- ⑱ 教育プログラム
- ⑲ 高等教育の修学支援新制度
- ⑳ 教員養成の目標及び達成計画
- ㉑ 教員養成に係る組織及び教員数
- ㉒ 教員が有する学位及び業績並びに担当授業科目
- ㉓ 教職科目カリキュラム
- ㉔ 教員免許の取得状況
- ㉕ 教員への就職状況
- ㉖ 教員養成の質の向上に向けた取り組み
- ㉗ 施設の耐震化の状況

上記①～㉗の内容を更新しました。さらに令和 4 年度は、学習成果に係る情報を追加して公開しました。

<2>情報公開の方法等

大学の教育情報については、Web で公開するとともに、必要に応じて、大学案内や学生便覧等に掲載しました。

4) .計画実現のためのPDCA体制

【1】大学における体制確立に向けた取り組み

- (1) 令和 3(2021)年度第 11 回の大学運営調整会議において、委員会等担当部署において提出された計

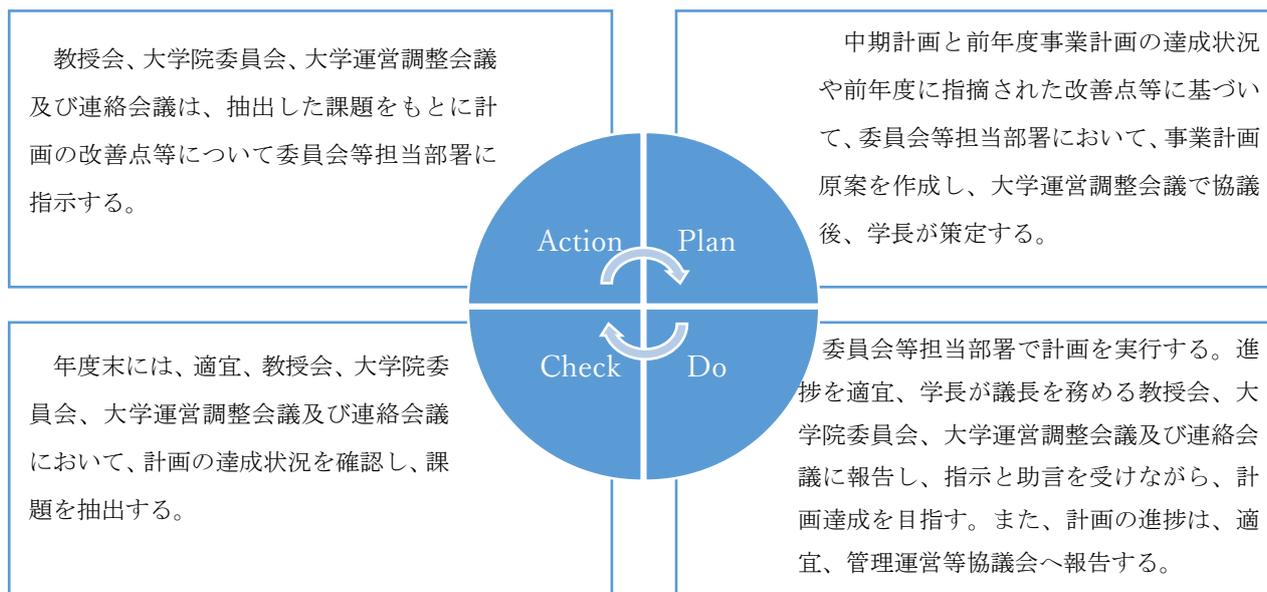
画案について協議後学長が策定しました。

(2) 教学に係る計画については、学部は教授会、大学院は大学院委員会で進捗の報告等を行い、学長の指示と助言を受けながら遂行しました。法人と関係がある内容については、管理運営等協議会へ報告しました。

(3) 令和 4(2022)年度第 11 回大学運営調整会議において、計画の達成状況を確認し、課題を抽出しました。

(4) 令和 4(2022)年度第 11 回大学運営調整会議において、抽出した課題をもとに計画の改善点等について委員会等担当部署に指示し、令和 5(2023)年度事業計画案を作成しました。

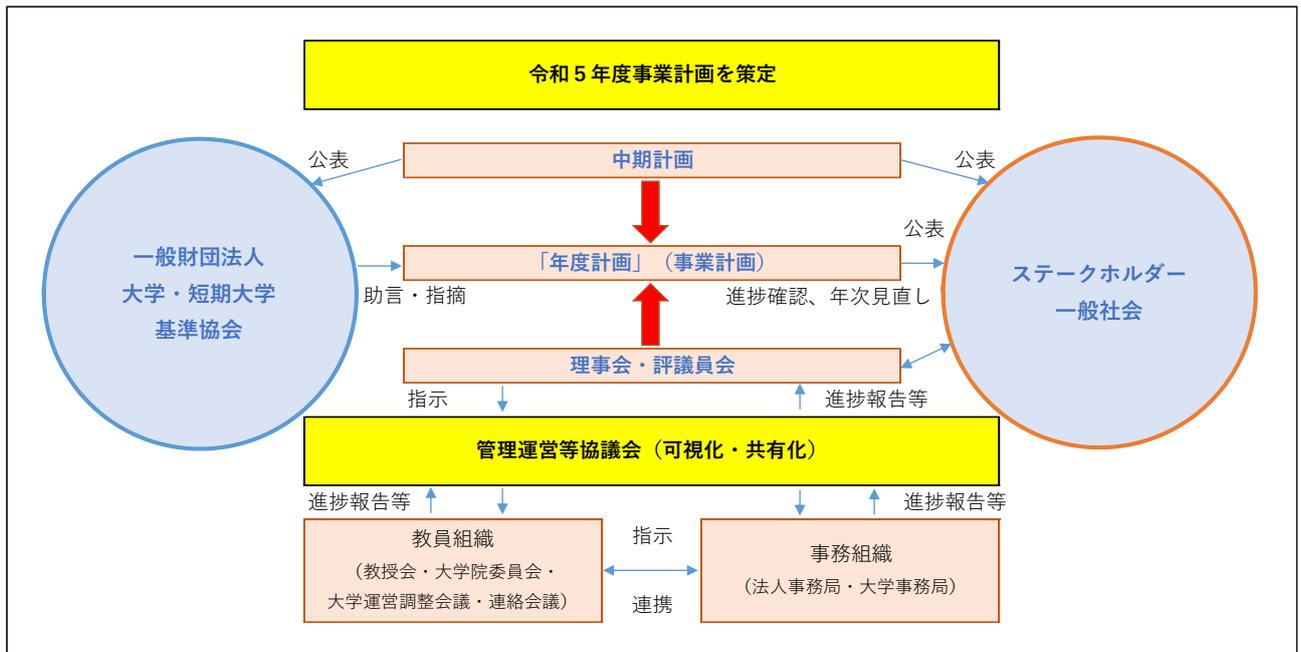
(5) PDCA 概念図



【2】学校法人における体制確立に向けた取り組み

(1) 第3期中期計画の目標達成に向けて、毎年事業計画をホームページに公開してステークホルダーにより分かりやすく公表することに努めました。事業計画の遂行では、法人本部と教職員組織が更なる連携を密にして取り組み、法人本部と大学の管理職教職員が定期的に管理運営等協議会や常任理事会及び理事会・評議員会に進捗を報告し、適宜指示と助言を受けながら、課題抽出や改善対策を次の行動サイクルに落とし込んで推進しました。

(2) 令和 5 年度事業計画の PDCA 概念図



2. 主な諸届等

部門	届出先	事項	内容	届出の時期	変更の時期
法人	文部科学省	校舎変更届	校舎変更後の校舎について、大学設置基準の適合認定を受けるための「学校教育法施行規則第2条及び19条」の規定に基づく届出	令和4年4月26日	令和4年4月1日
		資産総額変更届	資産総額変更登記を6月末までに行うことに伴う「私立学校法施行規則第13条」の規定に基づく届出	令和4年6月14日	令和4年5月27日
		令和3年度計算書類、令和4年度予算書	「私立学校振興助成法第14条第2項」の規定に基づく計算書及び予算書	令和4年6月15日	—
		学校法人実態調査表	学校法人の概要、管理運営の状況等を把握し、指導上の参考にするための調査	令和4年8月8日	—
		令和4年度第1回補正予算書	「私立学校振興助成法第14条第2項」の規定に基づく補正予算書の提出	令和4年10月11日	令和4年10月1日
		学長決定届出	学長の再任に伴う「学校教育法第10条」の規定に基づく届出	令和4年11月15日	令和5年4月1日
	日本私立学校振興・共済事業団	学校法人基礎調査票	私立学校の収入及び支出の実態並びに学校法人の資産等の状況を明らかにすることにより、事業団等業務の基礎・参考資料及び私学関係予算要求等資料とし、併せて学校法人等の運営の参考のための調査	令和4年5月31日 令和4年6月28日 令和5年2月24日	—
	福岡中央労働基準監督署	就業規則変更届	育児・介護休業法の一部改正に伴う「学校法人麻生教育学園育児休業等に関する規程」の一部改正の届出	令和4年10月27日	令和4年10月1日

部門	届出先	事項	内容	届出の時期	変更の時期
大学	文部科学省	学校基本調査	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る調査	令和4年6月24日	—
			学校施設調査票	令和4年7月6日	
		学則変更(届出書)	メディア授業の全面実施及び教育課程が改正されることに伴う学則変更	令和4年11月22日	令和5年4月1日
		学則変更(届出書)	カリキュラムの改正に伴う学則の変更	令和4年11月22日	令和5年4月1日
		数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)申請	「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度実施要綱」(令和3年2月24日文科科学大臣決定)の規定に基づく「KIIS 数理・データサイエンス・AI教育プログラム」が「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)」に認定	令和4年5月18日	令和5年4月1日
	課程認定変更届	学科等の教育課程の変更届	令和5年3月8日	令和5年4月1日	
	日本私立学校振興・共済事業団	令和3年度計算書類及び令和4年度予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく計算書類及び収支予算書の提出	令和4年6月22日	—
		学校法人基礎調査票(教育情報)	学校・学部等の特色、国際交流、進路・就職情報、様々な取組、学費・経済的支援、入試・学生情報、教員情報等に係る大学ポートレート公表情報	令和4年7月29日	—
		令和4年度第1回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく収支補正予算書の提出	令和4年10月12日	令和4年10月1日

3. 学生・教職員現員等

①学生現員

(学校基本調査より)

(単位：人)

学校名・学科名		入学定員	令和3年度		令和4年度		前年度増減	
			入学者	在籍数	入学者	在籍数	入学者	在籍数
大学	経営情報学科	50	72	293	51	274	△21	△19
	情報ネットワーク学科	50	52	186	50	201	△2	15
	合計	100	124	479	101	475	△23	△4
大学院	経営情報学研究科博士前期課程	10	8	18	16	25	8	7
	経営情報学研究科博士後期課程	3	0	1	1	2	1	1
	合計	13	8	19	17	27	9	8
日本語別科	春入学コース	20	3	21	0	2	△3	△19
	秋入学コース	20	-	-	0	4	0	4
	合計	40	3	21	0	6	△3	△15
総合計		153	135	519	118	508	△17	△11

②教職員数

(単位：人)

所属	令和4年度							計
	教授	准教授	講師	助教	兼務教員	事務職員	委託職員	
大学	17	7	2	1	19	12	12	70
大学院	0	0	0	0	1	0	1	2
日本語別科	1 (1)	0	0	0	4 (1)	2	1	8 (2)
総合計	17	7	2	1	23	14	14	78

() 内は兼務者で合計には含まない。

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報

(単位：人)

学部・研究科等	学科名 (教員数)	保有学位 (教員数)
経営情報学部	経営情報学科 (14)	博士 (4) ・ 情報工学、情報科学、経済学、工学 修士 (8) ・ 経営学、体育学、国際関係学、教育学、商学、社会学、法学 学士 (2) ・ 法学
	情報ネットワーク学科 (13)	博士 (7) ・ 工学、文学、医学、商学 修士 (4) ・ 文学、経営学、企業政策、工学 学士 (2) ・ 商学、法学

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する詳細は、本学 Web サイトで公開しています。<https://www.kiis.ac.jp/general/guide/staff/>

4. 学納金等

学生納付金（年額）

（令和4年度入学生）

（単位：円）

内訳	入学手続き時	前期納入分	後期納入分	合計
入学金	220,000	—	—	220,000
授業料	—	300,000	300,000	600,000
施設拡充費	—	50,000	50,000	100,000
実習・教材費	—	25,000	25,000	50,000
その他必要経費	—	71,000	—	71,000
合計	220,000	446,000	375,000	1,041,000

5. 学部・学科の入学定員、入学者数、在籍者数等の状況

令和4年5月1日現在

（単位：人）

学校名	学部・学科等の名称	開設年度	入学定員	収容定員	入学者数	編入学者数	在籍者数
九州情報大学	大学院経営情報学研究科						
	経営情報学専攻（博士前期課程）	H14	10	20	16	—	25
	経営情報学専攻（博士後期課程）	H16	3	9	1	—	2
	大学院小計		13	29	17	—	27
	経営情報学部						
	経営情報学科	H10	50	200	51	5	274
	情報ネットワーク学科	H17	50	200	50	8	201
	学部小計		100	400	101	13	475
	日本語別科						
	春入学コース	H31	20	20	2	—	2
	秋入学コース	R3	20	40	—	—	4
日本語別科小計		40	60	2	—	6	
合計			153	489	120	13	508

6. 収容定員充足率

（毎年度5月1日現在）

学校名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
九州情報大学	69.8%	84.0%	103.0%	119.8%	118.8%
九州情報大学大学院（博士前期）	100.0%	75.0%	80.0%	90.0%	125.0%
九州情報大学大学院（博士後期）	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	22.2%
九州情報大学日本語別科	—	5.0%	95.0%	105.0%	15.0%

7. 令和5年度入試に関する状況

■大学院

(単位:人)

研究科・専攻・課程		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
経営情報学研究科 経営情報学専攻	博士前期課程	10	24	24	15	15
	博士後期課程	3	0	0	0	0
計		13	24	24	15	15

■学部

(単位:人)

学部・学科名		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
経営情報学部	経営情報学科	50	66	64	64	46
	情報ネットワーク学科	50	76	68	68	26
計		100	142	132	132	72

■学部

(単位:人)

学部・学科名		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
日本語別科	2年コース	50	60	60	58	54
計		50	60	60	58	54

8. 授業科目等に関する情報

①教育課程に関する情報（令和4年度入学生適用）

経営情報学部 経営情報学科

基礎総合科目の開講時期と単位数

※必修 16 単位を含み、40 単位以上修得

基礎総合科目の開講時期と単位数

※必修科目 16 単位を含めて 40 単位以上修得

大分類	中分類	小分類	1 年 生		2 年 生		3 年 生		4 年 生	
			授業科目の名称	単位	授業科目の名称	単位	授業科目の名称	単位	授業科目の名称	単位
基礎 総合 科目	総合 教養 学	人 文 科 学	* 建学の精神と人生 (前)	2						
			宗教学 (後)	2						
			心理学 (前)	2						
			文学 (前)	2						
			日本文化論 (後)	2						
		* 情報倫理 (後)	2							
		社 会 科 学	法学 (前)	2						
			日本国憲法 (後)	2						
			社会学 (後)	2						
			政治学 (前)	2						
	経済学 (前)		2							
	日本事情 ※ (前)	2								
	科 自 学 然	基礎数学 (前)	2							
	ツ ソ コ ボ 学 I	ウェルネス (前)	1	スポーツ理論 (前)	2					
		スポーツ (後)	1	ウェルネス理論 (後)	2					
	英 語 学	* 総合英語 (前)	2	英会話Advanced I (前)	2					
		英検中級・TOEIC基礎 (後)	2	英会話Advanced II (後)	2					
		英会話Basic I (前)	2							
		英会話Basic II (後)	2							
		中 国 語			初級中国語 (前)	2				
				中級中国語 (後)	2					
韓 国 語				初級韓国語 (前)	2					
				中級韓国語 (後)	2					
日 本 語	日本語Ⅰ ※ (前)	2	日本語Ⅲ ※ (前)	2						
	日本語Ⅱ ※ (後)	2	日本語Ⅳ ※ (後)	2						
実 践 力 養 成 ・ キ ャ リ ア 開 発	* 情報リテラシー演習 (前)	2								
	* コミュニケーションと自己発見Ⅰ (前)	2								
	* コミュニケーションと自己発見Ⅱ (後)	2								
	大学基礎総合 (前)	2								
	文章表現 (後)	2								
ア キ 開 発			* キャリアデザイン入門Ⅰ (前)	2	キャリアデザインⅠ (前)	2				
			* キャリアデザイン入門Ⅱ (後)	2	キャリアデザインⅡ (後)	2				
特 別 講 義	基 礎 講 義	特別講義（語学）	1～4年生							
		特別講義（実践力養成）	1～4年生							
		特別講義（キャリア）	1～4年生							

(注1) * 印のついた科目は 必修科目

(注2) ※ 印のついた科目は 外国人留学生のみ選択可

(注3) 中分類「総合教養」から 必修科目 4 単位を含み 12 単位以上修得

(注4) 中分類「語学」から 必修科目 2 単位を含み 6 単位以上修得

(注5) 中分類「実践力養成・キャリア開発」から 必修科目 10 単位を含み 12 単位以上修得

(注6) (前)は 前期開講科目、(後)は 後期開講科目

専門教育科目の開講時期と単位数 ※必修科目 24 単位を含めて 84 単位以上修得
(このうち 24 単位を上限として 他学科科目の履修を認める)

大分類	中分類	小分類	1 年 生		2 年 生		3 年 生		4 年 生		
			授業科目の名称	単位	授業科目の名称	単位	授業科目の名称	単位	授業科目の名称	単位	
専 門 教 育 科 目	専 門 基 礎	経 営 ・ 会 計	* 経営学総論Ⅰ	(前) 2	マネジメント科学	(前) 2					
			* 会計学入門	(前) 2	ビジネス実務	(前) 2					
			* 簿記Ⅰ	(前) 2	民事法	(前) 2					
		簿記Ⅱ	(後) 2	経営情報論Ⅰ	(前) 2						
						経営情報論Ⅱ	(後) 2				
		情 報	情報学入門	(前) 2	統計学入門	(前) 2	* 情報セキュリティ	(前) 2			
	情報数学Ⅰ		(後) 2			情報システムの開発と管理	(前) 2				
	情報ネットワーク入門		(後) 2			マネジメント論	(前) 2				
	経 営 ・ 会 計	* マーケティング論	(前) 2	企業金融	(前) 2	組織心理学	(前) 2				
		ベンチャービジネス入門	(後) 2	マース論Ⅰ	(前) 2	知的所有権	(前) 2				
		* 経営学総論Ⅱ	(後) 2	日本経営史	(前) 2	労務管理論	(前) 2				
	情 報	会計学	(後) 2	経営分析	(前) 2	経営思想	(前) 2				
				統計学	(後) 2						
				経営組織論	(後) 2						
				計算機システム論	(後) 2			プログラミング論	(前) 2		
				情報テクノロジー		(前) 2		中級プログラミング実習	(後) 2		
						アルゴリズムとデータ構造	(前) 2	コンピュータグラフィクス論	(前) 2		
	専 門 発 展	情 報			データベース論	(前) 2	計画・制御論	(後) 2			
				情報テクノロジー演習Ⅰ	(前) 4						
				情報テクノロジー演習Ⅱ	(後) 4						
				プログラミング入門	(前) 2						
				初級プログラミング実習	(後) 2						
				マネジメントゲーム	(後) 2						
専 門 応 用	会 計			中級簿記演習Ⅰ	(前) 2	税務会計論	(前) 2				
				中級簿記演習Ⅱ	(後) 2	税法	(後) 2				
				原簿計算論Ⅰ	(前) 2						
	経 営	経営戦略論	(前) 2	マーケティング・リサーチ	(前) 2	ビジネスプランニング	(後) 2				
		消費者行動論	(後) 2	Webサービス論	(後) 2	計量経済分析	(後) 2				
				SNS活用と問題解決	(前) 2						
国 際 ビ ジ ネ ス			マース論Ⅱ	(後) 2							
			ベンチャー企業論		(後) 2						
			中小企業論		(前) 2						
演 習	ゼ ミ	アレゼミⅠ	(前) 2	基礎ゼミ	(通年) 4	専門ゼミⅠ	(通年) 4	専門ゼミⅡ	(通年) 4		
		アレゼミⅡ	(後) 2	* 経営学基礎演習	(通年) 4	* 経営学専門演習Ⅰ	(通年) 4	* 経営学専門演習Ⅱ	(通年) 4		
特 別 講 義	特 別 講 義	特別講義(経営)	1～4年生								
		特別講義(会計)	1～4年生								
		特別講義(情報)	1～4年生								

(注1) * 印のついた科目は 必修科目
(注2) 中分類「専門基礎」から 必修科目 8 単位を含み 20 単位以上修得
(注3) 中分類「専門発展」から 必修科目 4 単位を含み 14 単位以上修得
(注4) 中分類「専門応用」から 24 単位以上修得
(注5) (前)は 前期開講科目、(後)は 後期開講科目

基礎総合科目の開講時期と単位数

※必修科目 16 単位を含めて 40 単位以上修得

大分類	中分類	小分類	1 年 生		2 年 生		3 年 生		4 年 生	
			授業科目の名称	単位	授業科目の名称	単位	授業科目の名称	単位	授業科目の名称	単位
基礎 総合 科目	総合 教養	人 文 科 学	* 建学の精神と人生 (前)	2						
			宗教学 (後)	2						
			心理学 (前)	2						
			文学 (前)	2						
			日本文化論 (後)	2						
		* 情報倫理 (後)	2							
		社 会 科 学	法学 (前)	2						
			日本国憲法 (後)	2						
			社会学 (後)	2						
			政治学 (前)	2						
	経済学 (前)		2							
	日本事情 ※ (前)	2								
	科 自 学 然	基礎数学 (前)	2							
	ツ ス 科 ボ 学 I	ウェルネス (前)	1	スポーツ理論 (前)	2					
		スポーツ (後)	1	ウェルネス理論 (後)	2					
	語 学	英 語	* 総合英語 (前)	2	英会話Advanced I (前)	2				
			英検中級・TOEIC基礎 (後)	2	英会話Advanced II (後)	2				
			英会話Basic I (前)	2						
			英会話Basic II (後)	2						
		中 国 語			初級中国語 (前)	2				
					中級中国語 (後)	2				
		韓 国 語			初級韓国語 (前)	2				
					中級韓国語 (後)	2				
日 本 語		日本語 I ※ (前)	2	日本語 III ※ (前)	2					
		日本語 II ※ (後)	2	日本語 IV ※ (後)	2					
キ ヤ リ ア 開 発 ・ 実 践 力 養 成	実 践 ス キ ル	* 情報リテラシー演習 (前)	2							
		* コミュニケーションと自己発見 I (前)	2							
		* コミュニケーションと自己発見 II (後)	2							
		大学基礎総合 (前)	2							
	文章表現 (後)	2								
ア キ 開 発			* キャリアデザイン入門 I (前)	2	キャリアデザイン I (前)	2				
			* キャリアデザイン入門 II (後)	2	キャリアデザイン II (後)	2				
特 別 講 義	基 礎 講 義	特別講義 (語学)	1～4年生							
		特別講義 (実践力養成)	1～4年生							
		特別講義 (キャリア)	1～4年生							

(注1) * 印のついた科目は 必修科目

(注2) ※ 印のついた科目は 外国人留学生のみ選択可

(注3) 中分類「総合教養」から 必修科目 4 単位を含み 12 単位以上修得

(注4) 中分類「語学」から 必修科目 2 単位を含み 6 単位以上修得

(注5) 中分類「実践力養成・キャリア開発」から 必修科目 10 単位を含み 12 単位以上修得

(注6) (前)は 前期開講科目、(後)は 後期開講科目

専門教育科目の開講時期と単位数 ※必修科目 24 単位を含めて 84 単位以上修得
(このうち 24 単位を上限として 他学科科目の履修を認める)

大分類	中分類	小分類	1 年 生		2 年 生		3 年 生		4 年 生	
			授業科目の名称	単位	授業科目の名称	単位	授業科目の名称	単位	授業科目の名称	単位
専 門 教 育 科 目	専 門 基 礎	情 報	情報学入門 (前)	2	統計学入門 (前)	2	* 情報セキュリティ (前) 2 情報システムの開発と管理 (前) 2 マーケティング論 (前) 2			
			情報数学 I (後)	2						
			情報ネットワーク入門 (後)	2						
			ビジネスネット活用演習 (後)	4						
	基 礎	経 営 ・ 会 計	* 経営学総論 I (前)	2	マネジメント科学 (前)	2				
			* 会計学入門 (前)	2	ビジネス実務 (前)	2				
			簿記 I (前)	2	民法法 (前)	2				
			簿記 II (後)	2	経営情報論 I (前)	2				
			経営情報論 II (後)		2					
	専 門 発 展	情 報	計算機システム論 (後)	2	プログラミング実践 I (前)	4	計測・制御論 (後) 2 モバイルネットワーク (前) 2			
			* プログラミング初歩 I (前)	2	プログラミング実践 II (後)	4				
			プログラミング初歩 II (後)	2	* 情報テクノロジー演習 I (前)	4				
				情報テクノロジー演習 II (後)	4					
				7&C システムとデータベース構造 (前)	2					
				情報数学 II (前)	2					
				データベース論 (前)	2					
				オペレーティングシステム論 (後)	2					
青 科 目	専 門 応 用	ネ ッ ト ワ ー ク	Webコンテンツ制作 I (後)	2	スケーリング技術 (前)	2	Webプログラミング II (前) 2 Webプログラミング III (後) 2 ネットワークアプリケーション構築 (通年) 4 インターネット技術 (前) 2			
					ルーティング技術 (後)	2				
					SNS活用と問題解決 (前)	2				
					Webサービス論 (後)	2				
					Webコンテンツ制作 II (前)	2				
	応 用	デ ー タ サ イ エ ン ス	会計学 (後)	2	マーケティングリサーチ (前)	2	多変量解析 (前) 2 テータ解析 (前) 2 データマイニング (後) 2 統計プログラミング (後) 2 機械学習 (前) 2 人工知能 (後) 2 計量経済分析 (後) 2			
			マーケティング論 (前)	2	経営分析 (前)	2				
			消費者行動論 (後)	2	統計学 (後)	2				
					ビジネスプログラミング (前)	2				
演 習	ゼ ミ	アレベミ I (前)	2	基礎ゼミ (通年)	4	* 専門ゼミ I (通年)	4	* 専門ゼミ II (通年)	4	
		アレベミ II (後)	2	* 情報学基礎演習 (通年)	4	* 情報学専門演習 I (通年)	4	* 情報学専門演習 II (通年)	4	
特 別 講 義	専 門 講 義	特別講義 (経営)	1 ~ 4 年生							
		特別講義 (会計)	1 ~ 4 年生							
		特別講義 (情報)	1 ~ 4 年生							

- (注 1) * 印のついた科目は 必修科目
 (注 2) 中分類「専門基礎」から 必修科目 6 単位を含み 20 単位以上修得
 (注 3) 中分類「専門発展」から 必修科目 6 単位を含み 14 単位以上修得
 (注 4) 中分類「専門応用」から 24 単位以上修得
 (注 5) (前)は 前期開講科目、(後)は 後期開講科目

	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考	
			必修	選択		
授業科目の概要	経営学特論	1・2		2	講義科目 16単位以上 演習科目 16単位 合計32単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。	
	日本経営史特論	1・2		2		
	経営組織特論	1・2		2		
	財政学特論	1・2		2		
	財務管理特論	1・2		2		
	経営戦略特論	1・2		2		
	労働経済特論	1・2		2		
	国際経営特論	1・2		2		
	ロジスティクス特論	1・2		2		
	経営科学特論	1・2		2		
	会計情報学特論	1・2		2		
	経営情報学群	会計監査特論	1・2			2
	税務会計特論	1・2		2		
	税法学特論Ⅰ	1・2		2		
	税法学特論Ⅱ	1・2		2		
	税法学特論Ⅲ	1・2		2		
	税法学特論Ⅳ	1・2		2		
	税法学特論Ⅴ	1・2		2		
	民法特論	1・2		2		
	会社法特論	1・2		2		
	民事・行政訴訟特論	1・2		2		
	情報科学特論	1・2		2		
	情報メディア特論	1・2		2		
	情報ネットワーク特論	1・2		2		
	情報セキュリティ特論	1・2		2		
	経営情報システム設計特論	1・2		2		
	データベース特論	1・2		2		
	データ解析特論	1・2		2		
	数値解析特論	1・2		2		
	人工知能特論	1・2		2		
	演習	演習Ⅰ	1	4		
		特別演習Ⅰ	1	4		
演習Ⅱ		2	4			
特別演習Ⅱ		2	4			

	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
			必修	選択	
授業科目の概要	経営学特別研究	1・2・3		2	講義科目 8単位以上 演習科目 12単位 合計20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文を提出し、博士論文の審査に合格すること。
	日本経営史特別研究	1・2・3		2	
	企業経済分析特別研究	1・2・3		2	
	国際経営特別研究	1・2・3		2	
	会計情報学特別研究	1・2・3		2	
	会計監査論特別研究	1・2・3		2	
	税務会計特別研究	1・2・3		2	
	税法特別研究	1・2・3		2	
	民法特別研究	1・2・3		2	
	情報科学特別研究	1・2・3		2	
	情報メディア特別研究	1・2・3		2	
	情報セキュリティ特別研究	1・2・3		2	
	情報・信号処理特別研究	1・2・3		2	
	数値解析特別研究	1・2・3		2	
	応用数値解析特別研究	1・2・3		2	
	人工知能特別研究	1・2・3		2	
	演習	演習Ⅰ	1	4	
演習Ⅱ		2	4		
演習Ⅲ		3	4		

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画の詳細は、本学 Web サイトで公開しています。

<https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/>

②学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

学部・研究科等	修業年限	必要修得単位数	科目区分ごとの修得単位数		取得可能な学位
			必修科目	選択科目	
経営情報学部 経営情報学科	4年	124単位	40単位	84単位	学士 (経営情報学)
経営情報学部 情報ネットワーク学科	4年	124単位	40単位	84単位	学士 (経営情報学)
経営情報学研究科 博士前期課程	2年	32単位 *かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。	16単位	16単位	修士 (経営情報学)
経営情報学研究科 博士後期課程	3年	20単位 *かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。	12単位	8単位	博士 (経営情報学)

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準の詳細は、本学 Web サイトで公開しています。

<https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/>

9. 令和5年3月卒業・修了・学位記授与数等の状況

■大学院学位記授与者数 (単位:人)

研究科・専攻・課程		学位授与者数
経営情報学研究科 経営情報学専攻	博士前期課程	10
	博士後期課程	0
計		10

■学部卒業者数

(単位:人)

学部・学科名		卒業者数
経営情報学部	経営情報学科	64
	情報ネットワーク学科	30
計		94

10. 進路状況

令和5年3月 就職・進学状況等

1) 大学院 修了生 進路状況

		修了者数 人	進学者数 人	就職希望者数 人	就職者数 人	就職率 (前年度率)
経営情報学研究科	博士前期課程	10	0	0	10	100.0% (100.0%)
	経営情報学専攻 博士後期課程	0	0	0	0	—
男 子		6	0	0	6	100.0% (100.0%)
女 子		4	0	0	4	100.0% (100.0%)
計		10	0	0	10	100.0% (100.0%)

2) 学部 卒業生 進路状況

		卒業者数 人	進学者数 人	就職希望者数 人	就職者数 人	就職率 (前年度率)
経営情報学部	経営情報学科	64	3	52	48	92.3% (93.0%)
	情報ネットワーク学科	31	3	24	21	87.5% (87.1%)
男 子		76	3	63	58	92.1% (88.7%)
女 子		19	3	13	11	84.6% (100.0%)
計		95	6	76	69	90.8% (90.5%)

■就職先

【製造業】イワキテック(株)/小倉鉄道(株)/リュウグウ(株)/ティー・アール・ジィ(株)

【電気・ガス・熱供給・水道業】

(株)日本ハウジングセンター/日本ライフサポート(株)

【情報通信業】(株)Uホールディングス/(株)アトミテック/アイシン(株)/

ひろぎん IT ソリューションズ(株)/(株)カスタネット/

【運輸業・郵便業】 ANA 沖縄空港(株)

【卸売業・小売業】 ネットトヨタ福岡(株)/(株)スズキ自販鹿児島/(株)IDOM

(株)ヨドバシカメラ/(株)ファイブフォックス/(株)アルビオン

(株)ドラッグストアモリ/(株)グッデイ/マミーズ(株)/(株)松葉屋

ITX コミュニケーションズ(株)/(株)ニトリホールディングス

【不動産業・物品賃貸業】 (株)三栄建築設計/雷国(株)

【学術研究・専門・技術サービス業】 (資)こちら総務部

【宿泊業・飲食サービス業】 (株)ジョイフル/(株)スナダフーズ/(株)ユーネット

(株)共立メンテナンス

【生活関連サービス業・娯楽業】 (株)ヒラオカコーポレーション/

【教育・学習支援業】 (株)ジャパニーズ・ランゲージ

【サービス業（他に分類されないもの）】 (株)メイテックフィールドーズ

(株)アルプス技研/(株)マイナビ Edge/日研トータルソーシング(株)

Evand(株)/フジアルテ(株)/共同エンジニアリング(株)/(株)マーキュリー

アルテンジャパン(株)/(株)アメニティ太宰府/総合警備保障(株)

【公務（他に分類されないものを除く）】 自衛隊

進路対策について

進路対策については、大学とキャリアデザインセンター（以降、CDC と表記）がそれぞれ役割を分担し、総合的に学生の様々なニーズに対応できる体制を準備している。学業を通じての専門能力向上、ゼミ生に対する進路指導は各担当教員が教育課程を通じて対応し、教育課程外でのキャリア情報の提供、相談・就職支援等は CDC が対応している。また、教員と CDC とで就職対策委員会を構成し、連携して学生の進路全般について活動計画をまとめ、その推進を図っている。委員会の内容は、毎月開催の「教授会」で報告、共有され、全学で協力して学生支援に取り組んでいる。

●教育課程内でのキャリア教育の取り組み

- ・本学の教育課程では、1年次から3年次まで段階的にキャリア教育を実施
- ・1年次は必修授業の「コミュニケーションと自己発見」の中で前期・後期に各一回、キャリア開発についての特別授業プログラムを実施、将来の進路を見据えることの大切さを意識付け
- ・2年次は「キャリアデザイン入門Ⅰ」を開講、前期には社会の実情と自己の適性を把握し、自らのキャリア開発に資する基礎的で実践的な教育を実施。後期には、授業で社会人として必要とされる基礎学力についてSPIを教材として考え方の理解、実際の解き方を修得できるようにし、就職の際の筆記試験の対策にも連動
- ・3年次は「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を開講、将来を見据えた各自のキャリアプランを構築させることを目的として、前期には学外から経営者6人を講演者として招き、社会や業界の現実に学び社会から求められている力を認識、社会につながる意識を醸成、後期には自己理解と職業理解を柱に、職業とは何かを知り、エンプロイアビリティ（働く人が企業などの組織に雇われる（または雇われ続ける）ための能力や可能性）を高めるプログラムを設定
- ・1年次開講の「大学基礎総合」や2年次開講の「基礎ゼミ」「基礎演習」は、基礎学力の向上・充実および学習習慣の定着を目指したリメディアル教育を実施、特に日本語能力の底上げを目指した学習指導・進路指導を実施
- ・大学として資格・検定等の内容とリンクする授業科目を設定、資格・検定等の取得を奨励、支援。

●CDCによる教育課程外の各種就職支援策

- ・3年次6月と9月に「就活スタートアップセミナー」を開催、就職活動の概要理解と動機づけ実施
- ・上記と同時に、学生個々人の性格・趣味や卒業後の進路希望を把握するため、全学生に「進路登録カード」の提出を求め、CDC職員による初回面談を実施、学生と進路希望に沿ったサポート方針を共有。特に就職希望者には3月の就活開始に向け、自己理解、業界・仕事研究、エントリーシート・履歴書作成、模擬面談等個別就職指導を実施。4年次7月には全員に進路確認を実施、複数内定者の内定絞込み、辞退手続きを支援。以降、就職未定者へ内定獲得に向けての個別支援を継続
- ・CDC発信のメルマガ「ナイテイゲット」を登録学生に随時発信、合同説明会の案内や学内企業説明会、本学への求人情報等就職に関する情報をタイムリーに提供
- ・福岡県若者就職支援センターを利用し、「個別就職相談」「適性検査」等を実施
- ・3年生2月に就職希望者から参加者を募集し「オンライン面接塾」を実施
- ・日本で就職志望の外国人留学生を対象に、「外国人留学生就職ガイダンス」を前・後期に実施し、日本の就職の特殊性について理解を促し、就職活動中には個別に丁寧なサポートを実施

●各種資格・検定の取得・合格への支援対策

- ・対策講座は対面方式の場合、受講人数に配慮して実施。状況の変化を受けて遠隔方式に変更し、その際も移行・実施が円滑にできた（来年度も方針継続）
- ・外国人留学生を対象とした、日本語能力試験対策講座（レベル：N1）を実施
- ・学内では、文章読解・作成能力検定を実施
- ・各人の資格取得の記録と資格取得者75名への記念品贈呈による意欲喚起を推進

●地元中小企業との連携とインターンシップ

- ・本学学生の地元福岡県での優良な就職先として、また、キャリア教育における経営者等の外部講師の連携先として、本学は平成24年10月に「福岡県中小企業家同友会」に加入、産学連携によるキャリア教育の取組み実施(今年度で10年目)
- ・一般企業へのインターンシップについては、本学では自主活動であり単位付与もなく把握していない。参加者の増加に対応し、1・2年生に「インターンシップガイダンス」、3年生に「インターンシップスタートアップセミナー」「インターンシップ選考対策講座」を希望者に対し実施
- ・平成30年8月に九州北部税理士会福岡支部と共同で税理士事務所インターンシップを開始し、初年度7名が参加し高い評価を得て継続実施が確定。令和4年度は4名の学生が税理士事務所においてインターンシップに参加した。うち1名がインターンシップ先の税理士事務所へ内定通知を頂いている。

以 上

Ⅲ. 財務の概要

1. 決算の概要

①資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部					
科 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
学生生徒等納付金収入	343,900	364,233	389,847	425,660	436,864
手数料収入	6,694	9,875	9,003	7,216	8,456
寄付金収入	0	0	800	1,100	4,280
補助金収入	88,913	85,662	119,504	117,289	115,683
資産売却収入	35	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	2,742	3,418	3,590	3,235	3,115
受取利息・配当金収入	2,207	1,713	1,205	501	273
雑収入	43,627	27,414	42,996	26,022	26,100
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	78,695	86,198	79,659	71,972	63,343
その他の収入	113,188	124,538	88,947	96,224	83,342
資金収入調整勘定	△ 109,226	△ 93,664	△ 111,770	△ 89,171	△ 80,233
前年度繰越支払資金	1,592,741	1,385,595	1,245,647	1,118,320	1,042,468
収入の部合計	2,163,514	1,994,981	1,869,427	1,778,366	1,703,690

支出の部					
科 目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
人件費支出	355,165	322,031	308,517	322,876	325,749
教育研究経費支出	239,261	209,646	217,542	228,138	231,988
管理経費支出	76,885	72,724	69,430	57,401	60,889
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	21,024	25,777	84,346	24,180	25,661
設備関係支出	3,105	9,402	14,609	2,344	11,421
資産運用支出	0	0	0	0	0
その他の支出	136,817	142,828	103,333	114,929	102,083
資金支出調整勘定	△ 54,338	△ 33,073	△ 46,669	△ 13,970	△ 31,792
翌年度繰越支払資金	1,385,595	1,245,647	1,118,320	1,042,468	977,691
支出の部合計	2,163,514	1,994,981	1,869,427	1,778,366	1,703,690

②活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

科 目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動	教育活動資金収入	485,875	490,602	565,739	577,330	594,498
	教育活動資金支出	671,232	604,400	595,489	608,415	618,626
	差引	△ 185,356	△ 113,798	△ 29,749	△ 31,085	△ 24,129
	調整勘定等	△ 288	1,567	△ 19,595	△ 12,045	△ 5,129
	教育活動資金収支差額	△ 185,644	△ 112,231	△ 49,344	△ 43,130	△ 29,258
施設整備等活動	施設整備等活動資金収入	35	0	0	3,000	0
	施設整備等活動資金支出	24,129	35,179	98,955	26,524	37,081
	差引	△ 24,094	△ 35,179	△ 98,955	△ 23,524	△ 37,081
	調整勘定等	△ 1,525	6,789	17,720	△ 8,200	4,770
	施設整備等活動資金収支差額	△ 25,619	△ 28,390	△ 81,236	△ 31,724	△ 32,312
小計(教育活動+施設整備活動)		△ 211,263	△ 140,621	△ 130,580	△ 74,853	△ 61,570
その他の活動	その他の活動資金収入計	89,121	87,694	78,584	80,665	78,032
	その他の活動資金支出計	85,005	87,020	75,331	81,663	81,239
	差引	4,117	673	3,252	△ 998	△ 3,207
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	4,117	673	3,252	△ 998	△ 3,207
支払資金の増減額		△ 207,146	△ 139,948	△ 127,327	△ 75,851	△ 64,777
前年度繰越支払資金		1,592,741	1,385,595	1,245,647	1,118,320	1,042,468
翌年度繰越支払資金		1,385,595	1,245,647	1,118,320	1,042,468	977,691

③事業活動収支計算書

(単位 千円)

科目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	343,900	364,233	389,847	425,660	436,864
		手数料	6,694	9,875	9,003	7,216	8,456
		寄付金	0	6	800	1,120	4,280
		経常費等補助金	88,913	85,662	119,504	114,289	115,683
		付随事業収入	2,742	3,418	3,590	3,235	3,115
		雑収入	43,627	27,414	42,996	25,831	31,231
		教育活動収入計	485,875	490,608	565,739	577,350	599,628
	支出	人件費	357,101	334,999	301,765	328,104	324,993
		教育研究経費	300,416	267,447	276,556	297,451	300,837
		(内、減価償却額)	61,155	57,795	59,015	69,293	68,849
		管理経費	79,175	72,970	69,677	57,648	65,518
		(内、減価償却額)	2,369	246	246	246	4,629
		徴収不能額	2,605	3,401	9,322	3,930	4,780
		教育活動支出計	739,296	678,816	657,319	687,132	696,127
教育活動収支差額		▲ 253,421	▲ 188,209	▲ 91,580	▲ 109,782	▲ 96,499	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	2,207	1,713	1,205	501	273
		その他の教育外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	2,207	1,713	1,205	501	273
	支出	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額		2,207	1,713	1,205	501	273	
経常収支差額		▲ 251,214	▲ 186,495	▲ 90,375	▲ 109,280	▲ 96,226	
特別収支	収入	資産売却差額	35	0	0	0	0
		その他の特別収入	1,804	7,715	4,326	8,907	21,670
		特別収入計	1,839	7,715	4,326	8,907	21,670
	支出	資産処分差額	2,585	0	6,863	0	0
		その他の特別支出	80	0	0	0	0
		特別支出計	2,665	0	6,863	0	0
特別収支差額		▲ 827	7,715	▲ 2,538	8,907	21,670	
基本金組入前当年度収支差額		▲ 252,041	▲ 178,780	▲ 92,913	▲ 100,373	▲ 74,556	
基本金組入額合計		0	▲ 29,643	▲ 12,632	▲ 10,867	▲ 50,650	
当年度収支差額 (当年度消費収入(支出)超過額)		▲ 252,041	▲ 208,423	▲ 105,545	▲ 111,240	▲ 125,206	
前年度繰越収支差額		166,945	▲ 54,996	▲ 263,420	▲ 352,964	▲ 464,204	
基本金取崩額		30,100	0	16,000	0	0	
翌年度繰越収支差額		▲ 54,996	▲ 263,420	▲ 352,964	▲ 464,204	▲ 589,410	
(参考1)							
事業活動収入計		489,921	500,036	571,270	586,758	621,571	
事業活動支出計		741,962	678,816	664,183	687,132	696,127	
(参考2)							
経常収入計		488,082	492,321	566,944	577,851	599,901	
経常支出計		739,296	678,816	657,319	687,132	696,127	

④貸借対照表

(単位 千円)

資産の部					
科目	平成30年度 (平成31年3月31日)	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)
固定資産	(4,364,707)	(4,349,559)	(4,386,716)	(4,349,416)	(4,334,691)
有形固定資産	(4,363,420)	(4,348,272)	(4,385,429)	(4,348,129)	(4,333,404)
土地	2,983,213	2,983,213	2,983,213	2,983,213	2,983,213
建物	1,026,949	988,786	1,001,608	957,310	954,080
構築物	6,170	5,318	45,581	83,012	75,674
教育研究用機器備品	77,614	78,686	82,509	72,100	67,361
管理用機器備品	496	431	367	363	362
図書	247,044	250,086	250,581	251,768	252,533
その他の有形固定資産	21,933	41,751	21,570	363	182
特定資産	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
学園拡充引当特定資産	0	0	0	0	0
施設更新引当特定資産	0	0	0	0	0
その他の引当特定資産	0	0	0	0	0
その他の固定資産	(1,287)	(1,287)	(1,287)	(1,287)	(1,287)
流動資産	(1,424,324)	(1,257,408)	(1,134,766)	(1,048,307)	(981,395)
現金預金	1,385,595	1,245,647	1,118,320	1,042,468	977,691
その他の流動資産	38,730	11,761	16,447	5,839	3,704
資産の部合計	5,789,031	5,606,967	5,521,482	5,397,723	5,316,086
負債の部					
科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定負債	(158,134)	(176,197)	(182,911)	(180,541)	(167,807)
長期未払金	4,751	9,845	23,312	16,465	9,618
退職給与引当金	153,383	166,351	159,599	164,076	158,190
流動負債	(166,217)	(144,871)	(145,584)	(124,569)	(130,221)
未払金	55,615	27,806	33,010	20,622	38,383
前受金	78,695	86,198	79,659	71,972	63,343
その他の流動負債	31,907	30,868	32,915	31,975	28,496
負債の部合計	324,352	321,068	328,496	305,110	298,029
純資産の部					
科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
基本金	(5,519,676)	(5,549,319)	(5,545,951)	(5,556,818)	(5,607,468)
第1号基本金	5,454,676	5,484,319	5,496,951	5,507,818	5,558,468
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	65,000	65,000	49,000	49,000	49,000
繰越収支差額	(△ 54,996)	(△ 263,420)	(△ 352,964)	(△ 464,204)	(△ 589,410)
翌年度繰越収支差額	△ 54,996	△ 263,420	△ 352,964	△ 464,204	△ 589,410
純資産の部合計	5,464,679	5,285,899	5,192,987	5,092,613	5,018,057
負債及び純資産の部合計	5,789,031	5,606,967	5,521,482	5,397,723	5,316,086

⑤財務比率

【貸借対照表分析】

	分類	比率	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	自己資金は充実されているか（純資産の部と総資産の比較）	純資産構成比率	純資産÷（総負債+純資産）	94.4%	94.3%	94.1%	94.3%	94.4%
		繰越収支差額構成比率	繰越収支差額÷（総負債+純資産）	-1.0%	-4.7%	-6.4%	-8.6%	-11.1%
		基本金比率	基本金÷基本金要組入額	99.9%	99.8%	99.6%	99.7%	99.6%
2	長期資金で固定資産は賄われているか	固定比率	固定資産÷純資産	79.9%	82.3%	84.5%	85.4%	86.4%
		固定長期適合率	固定資産÷（純資産+固定負債）	77.6%	79.6%	81.6%	82.5%	83.6%
3	資産構成はどうなっているか	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	75.4%	77.6%	79.4%	80.6%	81.5%
		有形固定資産構成比率	有形固定資産÷総資産	75.4%	77.6%	79.4%	80.6%	81.5%
		特定資産構成比率	特定資産÷総資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		減価償却比率	減価償却累計額÷減価償却資産取得価額	56.8%	58.5%	57.0%	58.4%	59.8%
4	負債に備える資産が蓄積されているか	内部留保資産比率	（運用資産-総負債）÷総資産	18.3%	16.5%	14.3%	13.7%	12.8%
		運用資産余裕比率	（運用資産-外部負債）÷経常支出	179.3%	178.0%	161.6%	146.3%	133.6%
		流動比率	流動資産÷流動負債	856.9%	868.0%	779.5%	841.5%	753.6%
		前受金保有率	現金預金÷前受金	1760.7%	1445.1%	1403.9%	1448.4%	1543.5%
		退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産÷退職給与引当金	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5	負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債÷（総負債+純資産）	2.7%	3.1%	3.3%	3.3%	3.2%
		流動負債構成比率	流動負債÷（総負債+純資産）	2.9%	2.6%	2.6%	2.3%	2.4%
		総負債比率	総負債÷総資産	5.6%	5.7%	5.9%	5.7%	5.6%
		負債比率	総負債÷純資産	5.9%	6.1%	6.3%	6.0%	5.9%
6	運用資産の保有状況はどうか	積立率	運用資産÷要積立額	85.8%	74.1%	67.4%	60.4%	54.6%

【事業活動収支分析】

	分類	比率	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	-51.4%	-35.8%	-16.3%	-17.1%	-12.0%
2	収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	70.5%	74.0%	68.8%	73.7%	72.8%
		寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	0.4%	1.5%	0.9%	1.2%	4.2%
		経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金÷経常収入	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%	0.7%
		補助金比率	補助金÷事業活動収入	18.1%	17.1%	20.9%	20.0%	18.6%
		経常補助金比率	経常費等補助金÷経常収入	18.2%	17.4%	21.1%	19.8%	19.3%
3	支出構成は適切であるか	人件費比率	人件費÷経常収入	73.2%	68.0%	53.2%	56.8%	54.2%
		教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	61.6%	54.3%	48.8%	51.5%	50.1%
		管理経費比率	管理経費÷経常収入	16.2%	14.8%	12.3%	10.0%	10.9%
		借入金等利息比率	借入金等利息÷経常収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		基本金組入率	基本金組入額÷事業活動収入	0.0%	5.9%	2.2%	1.9%	8.1%
		減価償却額比率	減価償却額÷経常支出	8.6%	8.6%	9.0%	10.1%	10.6%
4	収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	103.8%	92.0%	77.4%	77.1%	74.4%
		基本金組入後収支比率	事業活動支出÷（事業活動収入-基本金組入額）	151.4%	144.3%	118.9%	119.3%	121.9%
		経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	-51.5%	-37.9%	-15.9%	-18.9%	-16.0%
		教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	-52.2%	-38.4%	-16.2%	-19.0%	-16.1%

【活動区分資金収支分析】

	分類	比率	計算式	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	教育活動でキャッシュフローが生み出せているか	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計	-38.2%	-22.9%	-8.7%	-7.5%	-4.9%

監査報告書

2023(令和5)年5月23日

学校法人 麻生教育学園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 麻生教育学園

監事 木 一 義 

監事 山 本 孝 俊 

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人麻生教育学園寄附行為第15条の規定に基づき、本法人における2022(令和4)年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について報告します。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席して意見を述べたほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査人と連携して、計算書類等(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び明細表)並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、業務及び財産の状況並びに理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めます。また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示していることを認めます。

なお本年4月に、本法人にとっても大きな影響を及ぼす改正私立学校法が国会で可決成立し、令和7年4月1日から施行されることとなったことから、寄附行為の変更をはじめ様々な学内諸規程の見直し等が必要になると思われるので、適切に対応されるよう留意願いたい。

以上

独立監査人の監査報告書

令和5年6月5日

学校法人 麻生教育学園
理事会 御中

あゆみ監査法人
福岡県福岡市

代表社員 公認会計士
業務執行社員

谷口 誠幸

業務執行社員 公認会計士

甲能 市郎

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人麻生教育学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人麻生教育学園の令和5年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上